

平成28年第2回熊野町議会定例会

会議録（第1号）

1. 招集年月日 平成28年6月14日

2. 招集の場所 熊野町議会議場

3. 開議年月日 平成28年6月14日

~~~~~  
4. 出席議員（15名）

|             |             |
|-------------|-------------|
| 1番 尺 田 耕 平  | 2番 竹 爪 憲 吾  |
| 3番 立 花 慶 三  | 4番 諏訪本 光    |
| 5番 沖 田 ゆかり  | 6番 片 川 学    |
| 7番 時 光 良 造  | 8番 民 法 正 則  |
| 9番 荒 瀧 穂 積  | 10番 大瀬戸 宏 樹 |
| 11番 藤 本 哲 智 | 12番 山 野 千佳子 |
| 13番 久保隅 逸 郎 | 15番 馬 上 勝 登 |
| 16番 山 吹 富 邦 |             |

~~~~~  
5. 欠席議員（1名）

14番 中 原 裕 侑

~~~~~  
6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|           |         |
|-----------|---------|
| 町 長       | 三 村 裕 史 |
| 副 町 長     | 内 田 充   |
| 教 育 長     | 林 保     |
| 総 務 部 長   | 岩 田 秀 次 |
| 民 生 部 長   | 清 代 政 文 |
| 建 設 部 長   | 沖 田 浩   |
| 教 育 部 長   | 民 法 勝 司 |
| 総 務 部 参 事 | 石 井 節 夫 |
| 総 務 部 次 長 | 宗 條 勲   |

|            |       |
|------------|-------|
| 民生部次長      | 光本一也  |
| 建設部次長      | 奥野哲哉  |
| 教育部次長      | 横山大治  |
| 企画財政課長     | 西村隆雄  |
| 商工観光課長     | 時光良弘  |
| 税務課長       | 立花太郎  |
| 高齢者支援課長    | 加島朋代  |
| 住民課長       | 堀野辰夫  |
| 子育て・健康推進課長 | 隼田雅治  |
| 生活環境課長     | 堂森憲治  |
| 都市整備課長代理   | 穂坂俊彦  |
| 開発指導課長     | 林武史   |
| 上下水道課長     | 寺垣内栄作 |
| 生涯学習課長     | 藤川千浪  |
| 会計課長       | 光本琴音  |

~~~~~○~~~~~

7. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

|         |       |
|---------|-------|
| 議会事務局長  | 三村伸一  |
| 議会事務局書記 | 小川征一郎 |

~~~~~○~~~~~

8. 議事日程（第1号）

開会宣告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 一般質問

~~~~~○~~~~~

9. 議事の内容

（開会 9時30分）

○議長（山吹） おはようございます。

議員の皆様におかれましては、早朝から大変お疲れさまでございます。また、傍聴者の皆様におかれましては、いつも熊野町議会の傍聴をいただきまことにありがとうございます。今後ともよろしく願いいたします。開会までいましばらくお待ちいただきたいと思ひます。

ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、ただいまから平成28年第2回熊野町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、4番、諏訪本議員、5番、沖田議員、6番、片川議員の3名を指名します。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） これより日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日より23日までの10日間にしたいと思ひますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山吹） 異議なしと認めます。よって、会期は本日より23日までの10日間とすることに決定しました。

これより議案等の説明を求めため、町長、その他の関係職員の出席を求めます。

暫時休憩いたします。

（休憩 9時31分）

（再開 9時33分）

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

これより日程第3、諸般の報告を行います。

事務局長より報告させます。

事務局長。

~~~~~○~~~~~

○議会事務局長（三村） 諸般の報告をいたします。

3月20日、筆の日記念式典が筆の里工房で開催され、議長を初め、多くの議員が出席しました。

3月22日、議会広報特別委員会が開催され、午前には、議会だより「ふるさとの山を歩く」シリーズの取材のため竜王山へ登り、午後からは、くまの議会だより第98号の紙面校正等について協議を行いました。

3月26日、あゆみホーム「ピース」落成式に議長が出席し、祝辞を述べました。

3月29日、文教委員会が開催され、「請願第1号、少人数学級推進・教職員定数改善をはかるための意見書採択を求める請願」について審査を行いました。

4月1日、呉市中核市移行記念式典に議長が出席しました。

4月4日と11日の両日、議会広報特別委員会が開催され、くまの議会だより第98号記事校正を行いました。

4月12日、安芸郡町議会議長連絡協議会が開催され、議長が出席しました。

4月16日、くまの・みらい交流館の落成式が行われ、議長を初め、多くの議員が出席しました。

4月18日、議会広報特別委員会が開催され、くまの議会だより第98号の最終校正と所管事務調査について協議を行いました。

4月20日、文教委員会が開催され、「請願第1号、少人数学級推進・教職員定数改善をはかるための意見書採択を求める請願」について審査を行いました。

4月21日、平成28年度熊野町女性会総会が町民会館で行われ、議長が出席し、祝辞を述べました。

4月22日、広島県町議会議長会の定例議長会議が開催され、議長が出席しました。主な議題は、町議会議員研修会の開催等について協議を行いました。

4月27日、28日の2日間、議長が町長とともに各関連省庁を訪問し、「熊野町の書道教育の現状と推進」「熊野筆を用いた観光振興」「書写・書道教育の推進」「公園整備」などに関する要望活動を行いました。

5月12日、総務厚生委員会が開催され、担当部から、昨年度の主要事業の実績について報告を受けるとともに、今年度の主要事業計画に関する課題等について報告を受けました。

まだ、同日、議会広報特別委員会が開催され、所管事務調査に向けての事前協議とくまの議会だより第100号の企画について協議を行いました。

5月19日、広島県町議会議員研修会がKKRホテル広島で行われ、多数の議員が出席しました。研修内容は、午前が元全国都道府県議会議長会議事調査部長の野村稔氏による「地方議会の制度と運営及び改革について」、午後からは、「日本の政治はよくなるか」と題しまして、時事通信社特別解説委員、田崎史郎氏から講演をいただきました。

5月23日、議会全員協議会が開催され、執行部からの報告案件2件、議会からの報告案件3件について協議しました。

同日、平成28年度第1回安芸地区消防運営協議会が安芸消防署矢野出張所で開催され、議長が出席しました。主な議題は、平成27年度安芸地区の消防事務の負担額について、及び平成27年度安芸地区の予防業務の概況について協議を行いました。

5月25日、26日の2日間、議会広報特別委員会が所管事務調査を実施しました。25日は福岡県大刀洗町、26日には那珂川町を訪問し、それぞれ「議会だよりの編集方針・編集基準」、「議会広報の企画編集方法」について調査・研修を行うとともに、各町議会の広報委員と意見交換を行いました。

5月27日、総務厚生委員会が開催され、総務厚生委員会の活動計画の策定等について協議を行い、今年度の重点調査項目を「筆の里工房の周辺整備」と「元気なお年寄りづくり」の2点とすることを決めました。

5月29日、議会広報特別委員会が、議会だより「ふるさとの山を歩く」シリーズの取材のため金ヶ燈籠山に登りました。

5月30日、議会広報特別委員会が開催され、大刀洗町と那賀川町で実施した所管事務調査の結果についての取りまとめを行いました。

また、同日、文教委員会が開催され、「請願第1号、少人数学級推進・教職員定数改善をはかるための意見書採択について」、委員長報告書について協議・決定しました。

5月30日、31日の2日間、平成28年度町村議会議長・副議長研修会が東京で開催され、議長と副議長が出席しました。研修内容は、1日目に山梨学院大学大学院研究科長法学部教授、江藤俊昭氏による「地方議会の役割と改革の行方―「住民自治の根幹をなす議会」の作動―」についての講演が行われました。2日目には、フリーキャスター、事業創造大学院大学客員教授、伊藤聡子氏による「地域経済の活性化が日本の元気を取り戻す」と、読売新聞特別編集員、橋本五郎氏による「今後の政局・政治の動きを読む！」について、それぞれ講演をいただきました。

6月9日、議会運営委員会が開催され、第2回熊野町議会定例会の議事運営等につい

て協議を行いました。

続きまして、議長宛てに陳情書が提出されていますので御紹介します。事前にお配りしております「陳情書・要望書等一覧」の資料をごらんください。

3月24日、「公契約法制定を求める陳情書」、「公契約条例の制定による適正賃金・労働条件の確保と地域経済の振興を求める陳情」、「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の採択を求める陳情書」が、広島県労働組合総連合議長、川后和幸氏より提出されています。

5月7日、「宇宙船地球号を守る為の提議・地球社会建設決議定義書」が、横浜市在住の荒木實氏より提出されています。

諸般の報告は以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 以上で報告を終わります。

これより日程第4、一般質問を行います。11名の議員より通告がありましたので、順次発言を許します。

初めに、7番、時光議員の発言を許します。

時光議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（時光） 皆さん、おはようございます。7番時光でございます。

質問の前に、平成28年4月14日以降熊本で発生した地震の被害によりお亡くなりになられた方に謹んでお悔やみを申し上げるとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。一刻も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

今回、私は地震対策について質問させていただきます。

先般の熊本地震は想定外の震度7が連続して起こり、余震はいまだに続いております。地震に対する災害対策はどのように想定されているのか。また、地震が起きても安全・安心な体制強化のために、熊本地震の記憶も踏まえ、災害対策マニュアルの見直しが必要と思われませんが、いかに考えておられるか。以上の点について御答弁をお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 町長の答弁を許します。

町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 時光議員の地震対策の御質問にお答えいたします。

熊本地震は、前震、本震ともに震度7を記録し、いまだ余震が続く前例のない事態となっております。こうした大地震を引き起こす可能性がある活断層は広島県内でも確認されております。また、南海トラフでの大地震は30年以内に発生する確率が70%程度とされ、いつ発生してもおかしくない状況にあります。こうしたことから、本年10月、本町におきましても大地震を想定しました総合防災訓練の実施を予定しております。土砂災害とともに地震災害へも十分な警戒が必要であることから、地震対策も鋭意推進してまいります。

詳細につきましては、総務部長に答弁をさせます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 岩田総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（岩田） 時光議員の地震対策の御質問につきまして、詳細にお答えいたします。

本町の地震対策につきましては、地域防災計画に規定しております。あわせて勤務時間外における発災に対処できるよう、職員の初動体制マニュアルを定めております。

地域防災計画につきましては、災害予防計画として、公共施設の整備や自主防災組織の育成支援などについて、災害応急対策計画といたしましては、発災時の情報収集や避難所の開設などについて、災害復旧計画といたしまして、被災者の生活再建の支援などについて、それぞれ定めております。これらの計画につきましては、県が地震被害想定の見直しを行っておりますので、それらを反映した修正を本年度に行うことといたしております。

熊本地震では、余震による二次災害への対応、被災証明の発行等さまざまな課題が明らかになりつつありますので、今後も国、県の計画の見直しに応じて、適宜修正を図ってまいります。

初動体制マニュアルでは、職員の段階的な参集基準を定めておりますが、機構改革に伴う修正等を適宜行っているところでございます。このほか、食糧や毛布等の生活必需品、防災資機材といった物資の備蓄計画では、本年度が5カ年計画の最終年に当たりますので、平成29年度以降の新たな購入計画を作成し、被害想定の上げに見合う備

蓄量の確保に努めてまいります。

また、本年10月に予定をしております総合防災訓練は、大規模地震による災害の発生を想定して実施いたします。町民・企業・行政が連携し、発災時に的確な意思決定、適切な行動がとれるような訓練計画とし、町民の防災意識のさらなる高揚を図ってまいります。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 時光議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（時光） 今回の地震によりまして、先ほど御答弁にもありましたように、さまざまな課題と申しますか、問題が提起されております。それぞれの場合を想定し、何点か質問させていただきます。

地震調査研究推進本部の予測では、30年以内で熊本周辺の活断層帯での震度7以上の地震の起こる確率はほぼゼロ%ということでした。まさしく想定外だったと思われま。

ところで、町内の活断層の有無の認識と、その震度の想定はどのように立てておられるでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 宗條総務部次長。

~~~~~○~~~~~

○総務部次長（宗條） まず、町の活断層の有無の認識ということでございますが、本町の近辺で既に明らかとなっております活断層でございますが、五日市断層帯、岩国断層帯、そして安芸灘断層群などがございまして、さらに四国を縦断しております中央構造線断層帯による地震被害についても想定をされているところでございます。

そのほかといたしまして、南海トラフの巨大地震でありますとか、安芸灘から豊後水道に至るエリアで発生する芸予地震など、大陸プレートに起因する地震にも警戒が必要とされているところでございます。

次に、震度の想定でございますが、平成25年に広島県が公表いたしました地震被害想定調査によりまして、既に明らかとなっております震源域での地震により、本町では最大震度6弱の揺れが想定されているところでございます。



また、本町には現時点で確認された活断層はございませんが、未知の活断層による直下型の地震が発生した場合は震度6弱、地盤などの条件によっても異なりますが、震度6強、そういった強い揺れが町内全域で発生するというふうに予想されているところでございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 時光議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（時光） 現在の想定では震度6弱ということでございますが、今回の地震で熊本県内における防災拠点である五つの市町も庁舎が使用停止となっておりますが、熊野町は本庁舎被災の場合、役場機能やコンピューターシステムについてはどのような対策をとっておられるでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 宗條総務部次長。

~~~~~○~~~~~

○総務部次長（宗條） この庁舎でございますが、新耐震基準に基づいて建設されておまして、平成13年の芸予地震を経験しております。その芸予地震では本町の震度は6弱を記録いたしました。既に明らかとなっております震源域での地震で想定されます最大震度と同規模の地震でございましたが、建物の損傷はなく、設備類への被害も発生いたしておりません。想定を超える地震度、あるいは火災等によりまして行政サービスが維持できない場合は、被害が軽微な施設を仮庁舎といたしまして、復旧、復興業務でありますとか、日常的なサービスを実施することになろうかと思います。

次に、コンピューターシステムでございますが、本町のコンピューターシステムは町外の堅牢なデータセンターに情報を置くクラウド方式をとっております。一時的にそのシステムがダウンするというようなことがあるかもしれませんが、データそのものが焼失するといった事態は想定をいたしておりません。また、庁舎内でも日々全てのデータを複製保存いたしまして、データセンターのバックアップ体制をとっているところでございます。

仮庁舎を設けた場合でありましても、電気でありますとか通信回線が復旧確保され、データセンターとの通信設定を行えば、早期に最低限の業務が実施できるというふうに

考えているところでございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 時光議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（時光） コンピューターシステムに関してはクラウド方式を導入したのはタイミングとしてはよかったと思います。

次に、ライフラインに関してでございます。山に囲まれた町でございます。地震発生とともにがけ崩れ、そしてトンネルの崩壊等により、外部からの物資が届きにくいと思われま。町内においても道路等のライフラインの分断により防災物資の運搬が困難になると思われますが、備蓄物資の分散はどのような状態にあるのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 宗條総務部次長。

~~~~~○~~~~~

○総務部次長（宗條） まず、備蓄倉庫の設置状況でございますが、基幹的な備蓄倉庫は本庁舎付近に1カ所、分散備蓄倉庫は第一小学校、第二小学校、第四小学校及び東中学校の4カ所に保有しているところでございます。

備蓄物資につきましては、これら五つの倉庫に地域的に均等となるよう考慮いたしまして分散配置をしているところでございます。基幹備蓄倉庫につきましては、分散備蓄物資のほかに発電機でありますとか、投光器、そういった大型の資機材も保管をいたしております。

なお、西公民館跡地に来年度、平成29年度に整備予定の防災コミュニティセンターにも備蓄スペースを設ける予定でございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 時光議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（時光） 備蓄物資は現在のところ5カ所ということでございますが、少なくとも主な避難所である、指定されている町民会館、みらい交流館、東部健康センター等にも備蓄スペースを設ける必要があると思われま。

ここで、今回の熊本地震で報道されましたが、水、食料品等の生活物資の不足を想定した上で、スーパーとかコンビニとかと非常時における連携の強化を考えるべきだと思いますが、いかがお考えでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 宗條総務部次長。

~~~~~○~~~~~

○総務部次長（宗條） ただいま議員のほうから御指摘がございましたように、このたびの熊本地震におきましてもコンビニエンスストア等が食料等を避難所に届けたという報道を聞いております。本町におきましては、現在はスーパーでありますとかコンビニエンスストアとの非常時における連携、そういった協定は結んではおりませんが、今後、弁当でありますとか、給食事業者等も含めて協定提携について検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 時光議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（時光） ぜひとも協定の締結については御検討いただきたいと思います。

続いて、避難所における支援物資についてですが、支援物資は避難者一人一人に手元まで確実に届かなくては意味がありません。今回、政府は初めて被災自治体の要請を待たずに物資を送るプッシュ型支援を実行したようでございますが、当町における避難所間での物資の格差是正のための支援配布に関するシステムの構築というのはどのようになっておられるでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 宗條総務部次長。

~~~~~○~~~~~

○総務部次長（宗條） 支援物資の配布システムは構築しているかということでございますが、本町におきましてはそういった支援物資の配布システムというものは構築してありません。被災者への物資提供につきましては、災害の都度、課題として挙がっているものでございまして、極めて難題であろうというふうに思っております。

広域的な物流システムの構築につきましては国のほうが行っているところでござい

すが、避難所等への配布は基礎自治体、町の役割でございます。被災者の需要に応じて支援物資が供給できるような仕組みを平素から持っているということは極めて大切なことだろうと思っております。

このたびの熊本地震におきまして、政府の現地対策本部のほうは物資供給管理システムというものを導入いたしまして、避難所への物資供給がタブレット端末を活用して行われているという報道がございました。こういった情報の入手に今後も努めまして、予防計画に生かしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 時光議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（時光） そうですね、やはり避難所の情報というのは一番大切なことだと思いますので、タブレットの使用ですかね、今回非常に効率的であったということを知っております。ぜひとも町内の避難所の主なところには設置していただければと思います。

次に、災害時に一般の避難所での生活が難しい高齢者や障害者の方々の要援護者、いわゆる災害弱者を受け入れる福祉避難所についてですが、当町における福祉避難所の充実と民間福祉施設との受け入れの協定は、またその場合の費用、それ以外にまた今後の課題があればお答えいただきたいと思っております。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 加島高齢者支援課長。

~~~~~○~~~~~

○高齢者支援課長（加島） 福祉避難所の充実と民間施設の受け入れ協定、またそれに係る費用、課題ということでございますが、まず福祉避難所の指定ですけど、公共の施設といたしまして、まず中央地域健康センター、これはデイルームを指定しております。それと町民会館の1階部分、老人福祉センターの2カ所で69名、あとは民間のほうは、これは連携協定を交わしておりますけど、社会福祉法人成城会、特別養護老人ホームですね、それと熊野友愛ホームとグループホーム熊野、合わせて33名の避難所の確保となっております。

この指定要件ですとか、福祉避難所に必要な物品等は、平成24年に福祉避難所の設置運営マニュアルというものを作成しておりますので、そちらのほうに要件と、あと必要

物品の確保について記入をしております、随時必要物品のほうは確保しております。

また、民間のほうの方が一福祉避難所を開設した場合の費用の負担ですけど、これは協定書の中にもうたっておりますけど、町のほうが費用を負担するという事になっております。その費用につきましては、今介護保険の短期入所、ショートステイの報酬単価は決められておりますけど、それを上回らない額ということで、町のほうから受け入れをしていただいた事業所さんのほうに費用を負担するという運びになります。

また、課題でございますけど、今回の熊本でも報道等がございました。いわゆる福祉避難所を開設いたしますとどうしても介護職員等が必要になりますけど、介護の事業所も被災をされておまして、介護職員等が確保できない。福祉避難所が思ったように開設できないということもございました。災害の規模にもよりますが、そのあたりの運営のほうに難しい場面も出てくるのではなかろうかと思っております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 時光議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（時光） あわせて102人ですかね、これが多いか少ないかということですが、もう少し人数が確保できればと思うんですが、費用のほうは町のほうということで理解できました。

次に、災害が発生した場合、民間、個人、企業等のボランティア活動が一つの復興の大きな力となると思われませんが、現在のところ、社協を中心としたボランティア受け入れ態勢ということがあると思うんですが、いろんな災害ごとにボランティアに関してはいろんな問題が出たり、また行き届かなかったことがあったりしていろんな問題が出ておりますが、行政側との問題点といいますか、その改善についてはどのようにお考えでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 光本民生部次長。

~~~~~○~~~~~

○民生部次長（光本） 社協のボランティアの受け入れ態勢とその問題点と改善点ということでございますが、大規模災害が発生した場合の災害ボランティアセンターの開設につきましては、町の災害対策本部との連携に基づいて、社会福祉協議会、社協が担うこ

ととなっております。開設の目安でございますが、災害の発生からおおむね72時間以内、3日以内に準備を整えることとなっております。ボランティアセンターの開設と運営につきましては、平成22年度に社協が策定をしておりますマニュアルに基づいて行うこととなっております。

ボランティアセンターの業務でございますが、ボランティアの派遣を必要とする支援ニーズの把握、活動に必要な資機材の確保、ボランティアの確保と被災地、被災世帯への派遣が主なものとなっております。

ボランティアセンターの課題、問題点でございますが、センターの運営スタッフの確保、そしてスムーズな被災地、被災世帯へのボランティアの派遣等の活動調整が考えられます。運営スタッフの確保でございますが、社協の職員は事務局長を含めて6人と大変少数でございます。センターの運営に必要な絶対数人数が不足をしております。また、これまで社協においてはセンターの開設、運営の経験はございません。被災規模などの状況によりましては、県社協や災害支援のNPO法人などの支援要請が必要と考えております。町におきましても社協によりましてボランティアセンターのスムーズな開設、そして運営に向けた連携と支援が必要であるというふうに考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 時光議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（時光） ありがとうございます。

人間が生活していく上で必要な衣食住、この衣と食が問題が解決されますと、今度住が必要となってくると思います。被災された方の公営住宅への入居と、いわゆるみなし仮設といわれる民間住宅への早期の1次入居に関する民間業者との協定はどのようになっているか。また、仮設住宅建設が必要な場合の計画と、その候補地についてお答えください。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 沖田建設部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部長（沖田） 被災者に対して公営住宅への入居、それと民間住宅への入居に関する協定等についてという御質問でございますが、民間住宅との協定はいたしておりませ

ん。そして、公営住宅への入居でございますけれども、災害自体が余り甚大でない場合、被災コストが少ない場合におきましては、町内の町が管理する住宅の空き部屋で対応できる可能性はあろうかと思えます。しかし、このたびの熊本地震のような大きな震災の場合につきましては、町外、または県外まで公営住宅を求めるということになろうかと思えます。

これまでの例によりますと、国土交通省のほうから事業主体に被災者の入居に関して配慮するよう通達が出される。そして、提供可能な公営住宅の情報を県が取りまとめて被災地に伝えておるという状況がございます。それによって、被災者の方が町外、市外、県外のほうに入居を希望する場合には、直接希望者のほうが提供可能な自治体のほうに手続を行うということになろうかと思えます。その場合には罹災証明が必要なわけでございますけれども、熊野町の場合を例にとりますと、半年間無償、その後必要に応じて1年間までは期間を延ばすという取り扱いに今しておるところでございます。

今回の熊本地震におきましては、町営住宅ではないんですが、町が運営しております熊野団地の中にありますコーポラス熊野、こちらのほうの空き部屋を5戸提供できますよという報告をさせていただいております。それに対して入居の要望等は今のところ入っていないという状況でございます。

そして民間住宅への一時的な入居でございますけれども、これにつきましては協定はございませんけれども、県と協力して実施していくということになろうかと思っております。県のほうにおきましては、民間住宅の空き家状況の情報を早期に取得できるよう、宅建業協会など三つの団体と協定を結んでおると聞いております。

それと、応急仮設住宅の御質問ですけれども、現在、熊野町では深原公園のほうを防災計画のほうで仮設住宅建設地と選定しておるところでございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 時光議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（時光） ありがとうございました。

続いて、家屋の安全性の確保ということなんですが、熊本と同規模の地震が起こった場合、全国で900万戸の建物に倒壊のおそれがあると言われております。熊野町にも今回の被害の多かった益城町のような瓦屋根の古い木造家屋が多く見られますが、これ

らの一般家屋の耐震診断の必要があると思われま。一般に耐震診断の費用は10万から20万、またそれに伴う部分改修には100万から200万必要と言われております。当町における診断及び改修費用に関する補助制度はどのようなになっておるでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 沖田建設部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部長（沖田） 耐震診断、それと改修費用についての御質問でございますが、熊野町では平成22年度から、対象建物としては昭和56年以前に建築された民間の木造住宅に対して補助制度を創設しまして、行っているところでございますけれども、補助額につきましては耐震診断に係る費用の3分の2で2万円以内、先ほど議員さんがおっしゃられた1件当たり20万円からすれば10分の1ぐらいになろうかと思っておりますけれども、2万円を上限として実施しておるところでございますけれども、今までのところ補助実績はございません。ということで、診断後の耐震改修費の補助制度については設けてないところでございますけれども、今から耐震診断等補助申請状況等を見ながら、耐震改修費の補助制度につきましては検討してまいりたいと思っておりますのでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 時光議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（時光） そうですね、熊本地震発生後、九州においては耐震診断申請というのが急増しているとのことでございます。補助制度に関しては今御答弁ありましたが、さまざまな条件はありますが、ちなみに隣の海田町では診断に1万5,000円ですか、改修費用には40万の費用がついているということでございますので、よその市町とも比べながら当町においてもぜひとも御検討願いたいと思います。

続いて、今回の地震で熊野町としては職員数名を熊本に派遣したということですが、その詳細と成果について、また被災者生活再建資金や災害復興住宅融資などの被災者支援制度の適用に必要な罹災証明書、この発行のために調査する被災宅地危険度判定の資格を有する職員ですか、これは町に何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。この2点をお願いします。



~~~~~〇~~~~~

○議長（山吹） 沖田建設部長。

~~~~~〇~~~~~

○建設部長（沖田） このたびの熊本地震を受けまして、町のほうからどの程度職員を派遣しておるか。また、被災宅地危険度判定士を何名派遣しておるかということでございますけれども、熊本のこのたびの地震につきましては、先ほど議員さんがおっしゃられた被災宅地危険度判定士を熊野町のほうから3名派遣いたしました。町役場の中ではこの資格を持った者が10名おりますけれども、そのうちから3名を派遣しております。それと、民生部のほうから保健師1名を現在派遣中ということでございます。広島県内全部で言いますと、県及び14の市町から117名が派遣されたという実績となっております。

いずれにしましても、今回の派遣によって派遣した職員につきましては、いろいろな知識とか経験、それと今後起こり得るであろう大規模震災への備えとなって、役場にとりましても有意義なものになっておるのではなかろうかと思っております。ちなみに、災害につきまして被災宅地危険度判定士を派遣したのは、このたびの熊本地震が最初でございます。

以上です。

~~~~~〇~~~~~

○議長（山吹） 時光議員。

~~~~~〇~~~~~

○7番（時光） 4人の職員の皆さん、本当に御苦労さまでした。この知識と経験を熊野町のほうに生かしてもらいたいと思います。

最後に、最初の御答弁にありました、ことしの10月に行う予定の大規模な地震を想定して実施する総合防災訓練の詳細のほうをちょっとお答えいただけますでしょうか。

~~~~~〇~~~~~

○議長（山吹） 宗條総務部次長。

~~~~~〇~~~~~

○総務部次長（宗條） 本年10月22日でございますが、総合防災訓練の実施を予定いたしております。当日の訓練内容でございますが、おおむね前回、平成24年に実施しておりますが、その実施内容と同様に、南海トラフでの巨大地震の発生といったものを

想定して訓練を実施するという予定としております。

訓練でございますが、広島県でありますとか、県警、消防機関、そのほか電気、ガス、水道、通信、運輸等のライフラインの関係事業者でありますとか、医療機関であるとか、福祉施設関係者等の参加を求めまして、有事の際の連携について確認を行っていきたいというふうに考えております。

また、今回は陸上自衛隊のほうからも御協力いただけるという見込みでございまして、災害派遣活動の一端を本町において、総合防災訓練において御紹介いただけるものというふうに考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 時光議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（時光） ありがとうございます。今回の熊本地震で得られた多くの課題をもとに、有意義な総合防災訓練の計画をお願いしたいと思います。

先ほど来の御答弁の中で、県の指標に沿ったもの、国のという言葉が多くお答えの中にありましたが、熊野町はコンパクトな町でございます。できれば県でなく、町独自の防災計画が必要と思われまます。備えあれば憂いなしです。職員も派遣されております。ぜひとも熊本地震での学びを通じて当町の防災対策の現状を点検し、さらに災害に強い町へと進化させ、今後の災害を少しでも減らせる、災害が起きても安心な町にしていきたいと思ひます。

先ほど最後と言ひましたが、最後に町長にお伺ひします。さまざまな課題について質問させていただきましたが、いま一度、災害対策マニュアルの見直しについてお考えをお願いしします。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 今、たくさんの御質問をいただきました。改善すべき点は改善していきたくて考えております。基本的な姿勢を申し上げるならば、地方公共団体、さまざまな事業がござひます。道路、それから河川の改修、こういったインフラの整備、それから社会保障、これも大切な事業であります。教育の振興、全て公共団体にとって大事であ

りますが、最も基本的な事項というのはやはり住民の安全・安心な生活を守る、いわゆる危機管理、これが最も根本の仕事と考えております。その精神をもとに、今後の防災計画、あるいは訓練を実施してまいりたいと思います。

やはりこの時期になりますともう梅雨の時期になりました。それから7月、8月は台風のシーズンでございます。我々も本当に気の抜けない時期に突入します。一つのミスが大きな災害につながります。そういったことを肝に銘じながら、今後の防災、減災に取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 時光議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（時光） ありがとうございます。以上で質問を終わります。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 以上で時光議員の質問を終わります。

続いて、11番、藤本議員の発言を許します。

藤本議員。

~~~~~○~~~~~

○11番（藤本） おはようございます。11番、藤本でございます。

久しぶりの登壇で緊張しておりますが、さらには傍聴者の皆様が満席の状態でございます。大変緊張がひどくなりました。とはいいましても何とか1時間は頑張りたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

さて、早速でございますが本題に入らせていただきます。本日は定住促進による活性化と題して質問を行いますので、よろしく願いいたします。

高齢化が進む中、若い世代の定住促進を考えてみたいと思います。現状であれば、社人研資料のように人口減少は避けられないと思います。この衰退するであろう状況を変えるには、従来と異なる町政を検討すべきだと思います。国の方針、指針はあると思いますが、各自治体が特色を持ち、定住促進を促すような町政の展開が必要であると考えます。

まず、一つ目に保育の待機児童ゼロ人、二つ目に6年生までの放課後児童クラブの拡大、三つ目に保育士の育成・助成、四つ目に放課後児童支援員の育成・助成、五つ目に

小・中学校のデリバリー給食の充実、六つ目にその他。六つ目のその他につきましては問題の範囲が広くなり何でもありの質問なり、執行部に対して突然の質問では失礼と思いますので、五つ目までの質問にさせていただきます。

以上、簡単な質問要旨でございますが、質問席において答弁を聞きながら質疑を行いたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 町長の答弁を許します。

町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 藤本議員の、定住促進による町の活性化の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のように、平成20年に始まった我が国の人口減少は、今後加速度的に進行すると言われております。こうした状況から、人口減少の克服、活力ある社会経済の維持などを目指す「まち・ひと・しごと創生法」が平成26年に施行され、地域の実情に応じた自主的な施策を策定し、実施するための地方版総合戦略の策定が求められました。本町におきましても、昨年度、この地方版総合戦略を策定いたしましたので、今後は、この総合戦略に掲げております定住・交流人口の増加を図る取り組みに基づき、本町の施策を展開してまいります。中でも御質問にございます保育の充実等による仕事と育児の両立支援や学校教育の振興、それらを適切に行うための環境整備は極めて重要な行政課題の一つであると認識しております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 藤本議員。

~~~~~○~~~~~

○11番（藤本） それでは、一つ目の保育待機児童ゼロ人についてでございますが、広島県に聞き取りをした結果、また先日の新聞報道などから、待機児童の減少は大変喜ばしい、安心できるかなというところでございますが、熊野町では毎年のように待機児童はゼロを堅持するように努力されていると聞いております。ただし、全ても園児が通いたい保育園に通うことができているのかどうか、そこらをちょっとまず聞かせていただきます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 隼田子育て・健康推進課長。

○子育て・健康推進課長（隼田） 保育所待機児童のお話でございますが、県に報告するのが4月1日現在と、あと10月に報告をしております。その時点では待機児童ゼロということになっておりますが、昨年11月でございますが、年度中途において申請がありましたゼロ歳児におきまして、1名待機児童を出すような状況になっております。ちょうどゼロ歳児が空きがない状態でそのようなことになっております。その待機児童、11月に発生しました待機児童ではございますが、本年4月には入所のほうを利用調整させていただいております。

以上でございます。

○議長（山吹） 藤本議員。

○11番（藤本） そうですね、突然のゼロ歳児ということになれば、やっぱりなかなか保育士の確保も難しいと思うので、そこはいたし方ないかなというところですが、4月に入所できてそれはよかったなというところでは。

とりあえず希望に添えるような状態で通園されているということなんですが、もう一つには園児の人口が減っているという大きな要因はありますか、入所しやすくなった理由として。

○議長（山吹） 隼田子育て・健康推進課長。

○子育て・健康推進課長（隼田） ただいま熊野町におきまして保育所は4カ所ございます。その定員が450名となっておりますけれども、本年4月におきましては申し込みが461件ございました。年度中途で入るといふ申し込みも含めましてこの数字になっております。4月1日現在では441名の入所の利用調整を図っております。定員450人に対して461名の申し込みということでございますが、保育所におきましては入所定員の弾力化ということが図られておりまして、現在のところ461名、申し込み、入所可能な状況となっております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 藤本議員。

~~~~~○~~~~~

○11番（藤本） 450名の定員で461名の入所希望ですよね。11名は入れなかったんですか。ちょっと聞き逃しました。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 隼田子育て・健康推進課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て・健康推進課長（隼田） 定員450名というふうになっておるんですけども、4月1日時点では441名の入所の利用調整を図っております。年の途中、6月から入所したいよというような方々を合わせると461名ということになっております。保育所の定員につきましては入所定員の弾力化ということで、定員を超えて入所することができます。

ただし、保育士の基準であるとか、保育面積の基準はクリアできてないといけないというような状況で、弾力化が図られておるということで、定員をオーバーして461名の入所は現在のところ可能であるということです。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 藤本議員。

~~~~~○~~~~~

○11番（藤本） そうしましたら、今回議案が出てますけど、熊野町家庭的保育事業などの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正とありますが、この条例を改正することによってさらに保育士の不足している部分を補われて、何人ぐらいの、そうした場合、さらに461名がどれだけの人数まで拡大できるのかなど。これは当て込んでいる人数ですかね。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 隼田子育て・健康推進課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て・健康推進課長（隼田） 今回、条例で出させていただいております家庭的保育事業の保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正でございますが、現在のところ、

熊野町内に家庭的保育事業等を実施されておる事業所はございません。ということで、これ以外の正規といいますか、一般の保育所が4カ所ございまして、弾力化によって、ちょっと先ほど言いました基準を下回らないところで、年度中途でありますと25%程度までは弾力化で広げることができるというふうになっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 藤本議員。

~~~~~○~~~~~

○11番（藤本） それでは、この問題はそれで一応保留にさせていただきます。

二つ目の6年生までの放課後児童クラブについてですが、先ほどの答弁にもありましたように、これから充実していくということになっておるわけですが、この6年生までの拡大ができてないというか、やれてない理由というのは何なんでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 隼田子育て・健康推進課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て・健康推進課長（隼田） 放課後児童クラブにおきましては、平成27年度に対象者は小学校3年生までから小学校4年生までということで1学年拡大をしております。子ども子育て支援制度におきましては6年生まで可能ということではございますが、児童クラブのクラブ室であるとか、あと支援員の確保ということが課題になっております。平成27年度に1学年対象を広げたことによって、第一児童クラブと第四児童クラブ、それぞれ1クラスずつふやしております。これについては学校の空き教室等を利用していただいております。支援員についても27年の拡充のときに25人から33人へと増員しております。増員しておりますが、その確保について大変苦慮しておりますのでございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 藤本議員。

~~~~~○~~~~~

○11番（藤本） もともとの考え方として4年生以降は、当初よく僕が問いかけをしていたときに、習い事やら塾やらで、要は在籍数がめっきり少なくなるということで簡単

に話は終わっていたわけですが、今回、どうも県のほうから13億円ほどですかね、この放課後児童クラブを支援するための予算組みがされているというふうに見てはいますが、そうした場合、うちの町には予算の中でどの程度のものが配分されているのかはわかりますか。

〇議長（山吹） 隼田子育て・健康推進課長。

〇子育て・健康推進課長（隼田） 大変申しわけございません。県のほうが13億円の予算措置をしているということなんですけれども、ちょっとその資料を用意しておりませんので、申しわけございません。また後ほど調べまして報告させていただきます。

〇議長（山吹） 藤本議員。

〇11番（藤本） 放課後児童クラブ事業、学童保育ニーズに対応するため放課後児童クラブの運営を支援、放課後児童クラブ、平成27年604カ所が28年684カ所。予算的には12億9,400万、国が3分の1、県が3分の1、市町が3分の1というふうに出ています。これでうちはどうなのかなというところで。

〇議長（山吹） 清代民生部長。

〇民生部長（清代） 児童クラブの運営につきましては、指導員であったり、その教材であったりというようなものはこれまでも補助としてありました。おっしゃられるとおりの国、県の配分率でございます。要は、6年生まで拡大している町もある、熊野町においても4年生まで拡大したところです。そういうことで、指導員の人数も25%、30%ぐらいふえております。そういった報酬については応分の補助率によっていただいているということで、そういった運営費の助成をいただいているということです。

〇議長（山吹） 藤本議員。

〇11番（藤本） この件を調べるに当たって、広島県にずっと問い合わせをしていった



わけですけど、そしたら広島県が言うに、全市町6年生までやってるはずですからというふうな形でお答えいただいたんです。そのときちょっと県の人とも話になりまして、ちょっとそれは違うんじゃないといったら、やっぱり条例、例規集の中でそういうふうに出ているからそういうふうにお答えしたんですということではなしまして、実態はそうじゃないよと。うちらは、僕、熊野町ですけど、うちは4年生までしかしてないんだよということ言うたら、ああ、そうなんですかって。

要は県としてはそういうところは全然把握されてないし、そうした場合に比較してくださいと私は言ったんです。熊野町はどうなのかということと比較したいから教えてくださいと聞いたんですけど、結局、担当の方は、いや、そうと思ってなかったのでもう把握はしておりませんと。じゃあ、近いうちにまた聞きたいから教えてねということをお願いしたわけなんです。

要は6年生まで広げることによってどうなのかということなんですけど、やはり現状4年生まで広がって、人数もそれなりにいらっしゃるということであれば、それが5年、6年となれば、やはり人数は減りはするでしょうけど、ゼロということはまずないと思うんです。そうした部分に関して、やはり今後の取り組みとして、支援員をどのようにふやすか、補助員をどのようにふやすか、賃金にしてもどの程度のものをあげたら喜んで来ていただけるのかといったところを御検討いただけてるのかなというところなんです。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 清代民生部長。

~~~~~○~~~~~

○民生部長（清代） 当然、6年生まで拡大すると、学年が上がるごとに希望者も少なくなっているのも事実でございます。4年生まで拡大するときアンケートといいますか、児童クラブに入っておられる方にちょっと調査をさせていただいたんですが、そのときに保護者の方が通わせたいという方よりも3分の2ちょっと下回るぐらいしか実際の入所はありませんでした。そういうことを考えれば、5年生、6年生までもっと希望している数値よりも少ない人で部屋等も対応できるんじゃないかというような見方も一つはあるんですけど、やはり拡充するようになりますと、きちっと場所、それから支援員を確保して、そしてまた指導に耐えられるように支援員も研修といいますか、そういったこともしていかなければならないというふうに考えております。そういった意味で、4年生に拡大しましてこれまで経験のない方が入られてくるわけです。そうしたときにやはり一

度にふやしていくということになりますと、やはり中の運営、いろんな問題も出てこようかと思えます。そういったことをしっかり検証しながら進めていきたいというふうに考えているところです。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 藤本議員。

~~~~~○~~~~~

○11番（藤本） とりあえず当面、来年あたりは拡充できる、例えば5年生までとかというお考えはないでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 清代民生部長。

~~~~~○~~~~~

○民生部長（清代） 今年度の諸状況を見ましても、まだ8月の状況はわかっておりませんが、昨年度、8月休業中についても定員を超える申し込みがありました。本来、定員以上は児童クラブについては入所をお断りすべきかも知れないんですが、やはり夏休みということで、来られない方も何人かいらっしゃるのかなということで、定員を超えても入所を許可した状況ですが、やはり教室の中は本当にいっぱいいっぱいという状況がありました。今年度も年度当初には昨年度と同じような人数が入所しております。そういったことから、やはり場所の確保ということで、ちょっと来年度からは難しいというふうに考えております。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 藤本議員。

~~~~~○~~~~~

○11番（藤本） この放課後児童クラブは、面積とかそういうのは今回緩和されてないんですか。補助員とか、支援員さんとかのものも緩和されてないんですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 清代民生部長。

~~~~~○~~~~~

○民生部長（清代） 面積については1人1.65だったかと思うんですが、やはり学年を拡充とかいうようなこともありまして、むしろ基準がきつくなった。逆にきちっと市町のほうで条例等を定めて下さいよと。それから、支援員につきましても、支援員の

資格要件、それから資格要件に足りない人については補助員でも対応可能ということですが、それについても2分の1以上は支援員を確保しなさいというように、むしろ運営上厳しくなったというふうに考えております。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 藤本議員。

~~~~~○~~~~~

○11番（藤本） それと、先ほどアンケートをとおっしゃいましたが、通ってる子だけじゃなくて、できたら大変でしょうけど全学年、全校生徒にしていいただきたい。それはやっぱりあったほうがいいと思うんですよ。通ってる子だけじゃ、やっぱり回収率というか、回収してもそれが全般的な熊野町の子育てのあれなのかというのは把握できないと思うので、できれば細かいアンケートで、土曜日の時間がどうであるとか、夏休みがどうであるとか、それぞれのものにあわせて全体のアンケートをとっていただきたいと思うんですが、そこはどうですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 光本民生部次長。

~~~~~○~~~~~

○民生部次長（光本） 全校生徒へのアンケート調査ということでございますが、昨年27年度、1学年拡大する際に、実は3年生全員、これ小学校4校全員にアンケートをとらせていただきました。ということで、先ほど来、部長のほうで支援員の確保、それと教室の確保が非常に課題があるということがございますが、そういったことも含めて、今後、4年生、5年生、6年生の拡大について、全校生徒の意向調査を考えてみたいというように思っております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 藤本議員。

~~~~~○~~~~~

○11番（藤本） 結局、指導員なり、補助員は別として、指導員さんというのはそれなりの資格が要るじゃないですか。一番手っ取り早いのは保育士さんなのかなと思うわけですが、現実には保育士もうちがいっぱいいっぱい状況で行っていると。困ったときは園が一生懸命人探しをしたり、人材バンクに連絡をとって県のほうとやってみたりとか、

いろいろされてるといのは聞いてますけど、私が思うには、やはり保育士を熊野町専属の保育士が育てばいいんじゃないかなと思ってのんです。それは、ひいてはその方が退職なさってしばらくしてでも、今度はその資格を持って放課後児童クラブなりの支援員になれるんじゃないかと思うわけです。

実際、今回こうやって余り得意じゃない分野を調べていく中で、平成19年に広島県が、ここにあるんですけど、広島県保育士修学資金貸付規則は廃止すると。平成19年に保育士を育てるための奨学金を廃止するというので、藤田雄山さんが決められたわけなんですけど、ところが平成25年4月には、今度は厚労省のほうから、そうじゃないよと。できれば保育士修学資金の貸し付けについてということ、25年4月から貸し付けを行って、5年間市町に勤めたら貸付金が免除になるよと。これは看護師もそうみたいなんですけど、そういうのが25年にできているんですよ。広島県はそれはどうなのかといたら、それは考えてないと。今後の少子化を考えて、そこまで考えてないということ、保育士のほうですね、言われるわけなんです。それはちょっと時代に逆行してるのかなと。平成19年にそういうのがあったからそうなのかもわかりませんが。

であれば、自前の保育士さんを育てるということ、看護師に関してはそういう公的な奨学金とかそんなのがあるんですけど、広島県においては今の保育士に関してはないんですよ。

であれば、町単独でできないのかなということ、調べてみたら、調べ方が悪いんかもわかりませんが、北海道、函館の近くの黒松内町、黒い松の内、黒松内町、ここはもともと9,000人ぐらいの人口だったんですけど、今3,000人に減ってるんですけど、ひょっとしたら無医村かなというふうな規模がするんですけど、ここの担当者との話で、予算はどうしてるのということを聞きましたら、やはりどうしても保育士さんや看護師さんが必要なお医者さんのほうから寄附金をいただいたり、ふるさと納税を基金として使ったりしながら、必要であったときは1名から3名の人に貸し付けをして、そして我が町に戻って5年間、我が町へ5年間努めていただいたら免除しているんですよという条例を実はつくっておられるんですよ。

私どもの町も確か900万だったと思いますけど、ふるさと納税があったように聞いておりますが、そのふるさと納税の使い道もそういうふうには考えられないのかなと思うんですけど、それはどっちかな、副町長どうですか、きょう。

〇議長（山吹） 町長。

〇町長（三村） ふるさと納税は約900万円です。何億という数字ではございません。

そういった目的基金のような感じでふるさと納税を集められてるところはあります。例えば神石高原町、ここは動物愛護の観点でかなりの額を集められておりますが。

将来的にはふるさと納税、そういったことで、私も頭の中にはあるんですが、900万円なんで、900万のうちまた諸費のお返しがありますので、実際はもっと下がります。寄附を受けたのは900万円で、それにお返しがありますので、これが2割ぐらい使ってますので、実数値に入ってくるのは約700万前後と、事務手続もありますので。これをもっとふやしていきたい考えを持っております。一部のふるさと納税につきましては、そういった社会保障の面とか動物愛護、動物愛護は考えておりませんが、何かの目的を持ってそこに寄附していただくということも、今後検討していきたいと思えます。

以上でございます。

〇議長（山吹） 藤本議員。

〇11番（藤本） まだまだたくさん言いたいことはあるんですが、町長がしゃべられると。元に戻りますから、また。今のは聞かなかったことにします。

続いて、学校給食についてですが、ついに本町も三村町長の御英断で、中学校にデリバリー方式であります学校給食が提供されるということになりました。現在の小学校の保護者の方も大変喜んでおられます。と同時に期待もされていると思います。期待とはとりもなおさず給食の内容です。量はどうなんだろう、今より質のいいものになるんだろうか、いろいろと先日も保護者の方が集まられて話を聞きました。そうした中で、保護者からは、やはり少し高くてもいいから内容豊富な栄養価の高いものを提供してほしいというのがやはり一番大きな思いであったように思います。

うちがきっかけとなった呉市あたりも去年から始められて、呉市のほうの市教委にちょっと問い合わせしたんですよ。小学校は町長も御存じのように100%旧呉市内は給食なんです。今もそうです。中学校にあって、じゃあデリバリーになったらどうなったのかと。もともと中学校になれば給食なんてないんで、みんな弁当を持っていったり

いろいろしてたわけですが、給食をすれば100%の提供率だったものが、そんなに変わるとは思ってなかったんですが45%なんです。1年たって45.8%でした。たった8%しか伸びてないんですよ。

聞いてみると、やはり内容が、45%の生徒が食べる内容を見てみると、決して自分もそうしたいなという思うような弁当じゃないように、先生からも、教育委員会からも聞きました。教育委員会が言ったといたらちょっとまずいかな。選んだのは教育委員会ですから。

要は、内容が悪ければ、せっかくうちの小学生のデリバリーが80%だったと思うんですけど、せっかくそうやっていくのに内容が伴わねば40%を切るんじゃないかなという。・・・で結構なリフトをつけたり、お金をかけてやるにしても、余りにも申込率が少ないと何だったんだろうということになるんで、やはりそこらあたりはどのような形で今の給食の業者を選定されるか、そこらあたりももし差しさわりのなければお話しただければと思うんですよ。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 民法教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（民法） 学校給食でございますけども、まず小学校のほうでございます。これまで220円でやっておりましたが、やはり議員御指摘のように小学校もおいしくない、どうなのかという問題が出まして、この4月より250円のほうにアップさせていただきました。

今回、今年度から中学校のほうでやはり給食導入するに当たりまして、小学生に比べまして、やはり質、量、そして栄養バランスを考えますと、やはりこの250円よりは1割から2割程度まではいかないですがちょっとアップして、質、量、こういったものはいいものにしていきたいと考えております。

先ほど来ありました、内容が悪い、やはり給食ですので栄養バランスを考えたものにしてますので、子供たち、1クラス35人おればみんなが好きなものはなかなか毎日出るというようにはなっていないと思います。

それから、業者選定のほうをちょっとお話しいただきましたけども、今うちのほうも検討してますのは、やはりうちの給食、朝つくりまして給食時間前までにこれから申し込みがあります何百食というものがきちっとそろって、危機管理が整っているか、そう

いったことを含めまして、今後検討していきたいと思っております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 藤本議員。

~~~~~○~~~~~

○11番（藤本） そうですね、やはり危機管理という部分で、2年前ですか、ある事業者さんがノロか何かを出されて、広島市であったわけですけど、そこは1日でちゃんと弁当を供給できるようにしたわけですけど、うちは3日かかったんでしたよね、確か。そのときに私が一般質問で、それって危機管理マニュアルができてたのということをお話ししたわけですけど、それはもうできてると思うんですけど、やはり前も申し上げたように1社でずっとそのままやるのもよろしいでしょうけど、その1社がもしだめなときは、例えば2社でやった場合はこっちに余分を頼むとかいうこともできるんではなからうかと。そうすると1社独占で小・中をお願いするのも、スケールメリットは出ると思うんですけど、危機管理という部分でいえばやはり小学校は小学校、中学校は中学校でもいいんじゃないかなと。これはここがだめだからこっちに無理やりお願いする。そうすると前回3日間かかったものが2日になるかもわからない、1日になるかもわからないということもあるかと思うんです。だから、そうした部分も加味した選定というか、考えていただきたいなど。今の弁当屋さんが悪いとかそんなんじゃないんです。ただ、危機管理の部分からいえばどうなのかというところですね。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 民法教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（民法） 議員御指摘のとおり、やはり危機管理の面から、この選定はこれから秋にかけて行いますが、そういったことを十分考慮して行ってまいりたいと思います。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 藤本議員。

~~~~~○~~~~~

○11番（藤本） とりあえずいろいろとお話を5点にわたってお伺いしたわけですけど、地方創生とか一億総活躍国民会議とか、こういう内容の中にはどっちにも出てることな

んですが、地方創生とは、地方の人口減少に歯どめをかけ、日本全体の活力を上げるとか、それから一億総活躍国民会議の中では、三本の矢らしいんですけど、夢をつむぐ子育て支援とか、要するに人口を減らしてはいけない、その町独自で頑張ろう、そして子育てをできるいい環境をつくろうと、こういう形で地方創生やら一億総活躍国民会議が言ってるわけなんですけど、そうした部分で、町単独で、独自で何かができる。町がそれをやれば、それが他の市町の見本になれるというふうなものを熊野町独自で最初に、一番最初に申し上げたように、熊野町独自の施策を大きく打ち出してやっていただきたい。

特に、私は子育て、子育てと言ってますが、今は若い世代が入ってこない限りは人口はまず減少するのは当たり前ですよ。それは、高齢者の方も十分に過ごしていただくためには若い人がたくさんこの町へ来られて、たくさん税を落とさせていただいてとか、いろんなことを考える。もちろん町長も考えていらっしゃると思いますけど、そうした中で、小・中学校の学力も県内で有数なものになってきて有名になれるのではなかろうか。そうした中で、さらに待機児童がいつだってあそこはゼロだよと。しかも、小・中学校にはおいしいデリバリーの給食が提供されてるよと。放課後児童クラブに至っては、小学校6年まで堂々で行ってるよということで、我が町の先進的な町民から子育て世代に優しい町という形を宣伝、喧伝していけば、私はひょっとしたら熊野町に移り住んでくれる、流入される、定住促進だけじゃなく、流入される人もおってんじゃないかと。

現に、皇帝ハイツにもわざわざ音戸から熊野へ引っ越してこられた方がおられます。何でなのって、何で熊野なのって、音戸のほうが通勤とかその他を考えてみたら便利じゃないと言ったら、海も自然はありますが、やはりこの山の自然という、それから環境がいいんだと。勉強もできてみたいなんだということを聞かれて来てる人が1組、皇帝ハイツにおられたんですよ。ええっとかいう感じで。であれば、やっぱり子育て、いかに子供を上手に育てやすくできる町であるかというのは、大事なことだろうと思います。

先ほどから申し上げてますように、ふるさと納税をもっともっとふやして、長崎県平戸市みたいに13億は要りません。13億あったら大変ですよ。でも、やはりそういう形でふるさと納税というシステムが許されているわけですので、これはいつまで続くかわかりませんが、実際には。余りエスカレートするのもどうかと思いますけど、やはり私どもの町は筆の町ということで、他にない、ほかにはない産品があったりするわ



けですから、それを武器にして、もっとふるさと納税を2,000万、3,000万、1億と、13億は要りません、1億で結構です、それを目指して。そして、そうした中で保育士を育てる、もっといえば看護師を育てる、介護士を育てるという形をとって、自前の保育士さん、介護士さん、看護師さんをつくれるように考えてもらったら。

先日も町長は皇帝ハイツに来られて、医療施設をつくってくれとか、いろいろおっしゃられていました。しっかり断られてましたけど、私はそのときに思ったのは、やはり熊野町にそれだけの医療施設ができるためには、介護士も看護師さんも必要じゃないかと。そうした人たちに熊野町で5年間勤めたらお返しただかなくていいよという形をとっていけばいいんじゃないかと。

例えば、保育士の学校へ行くとしても、そういう奨学金が広島県にはないわけですよ、就学奨励金。例えば保育の学校のほうから、熊野町へ行けば熊野町は金をくれるよと。毎月5万円だよと、入学20万だよと。卒業20万だよと、しかも5年勤めたらただだよというふうなことを向こうが言ってくれば、それは熊野町に来たかもわかりませんよ。これは毎年1名、2名ずっとやれば、10年先には20人、30人ですよ。20年先にはそういう人たちが児童クラブを面倒見てくれるかもわかりません。把握もできやすくなります。だから、できればこの保育士なりなんなりをふやすためには、ふるさと納税をそういうふうなところへ使って、定住促進の活性化に向かっていただきたいと思います。本当はここで町長にお話しいただきたいかったです。先ほど副町長にお願いしたんですけど、町長が押したがってらっしゃって。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） いろいろ貴重な御提案をいただきました。

まず、余り長い答弁でもいけないんですが、ふるさと納税、確かにいいサジェスション、ご提案であると感じておりますが、一方、全国的に見るならば、ふるさと納税に関しては若干批判が出ております。総務省がこれは行き過ぎだと。もともとふるさと納税、御存じと思うんですが、やはりふるさと、故郷を出た人が、主に都会でございまして、ふるさとのほうを何とかしたい。そのために始められた制度であるということです。まずこれが出発点。この四、五年非常に加熱しまして、ひどいところは全く地元産品とは関係のないテレビであるとか、それからパソコン、これは総務省がイエローカードを出

しました。そういったぐあいに寄附金を集めることが、ここまで言っちゃ言い過ぎなんですけど、ちょっと市町村長の得点稼ぎのような感じになっているところがあります。これがどうも私の頭に過ぎります。

ただ、うちは健全な返品をやっております。それは我が町の特産品、化粧筆を中心にいろいろ農産物も加えております、化粧筆が9割以上を占めておるんですが。そういったところもありまして、今の御提案、総合的に考えて前に進めていきたいと考えております。

それから、先ほどの皇帝ハイツに来ていただいた、倉橋ですかね、非常にありがたいと思っております。やはり町の魅力というのは総合的な魅力だと思います。自然環境のよさ、それからやはり若いお母さん方は教育水準がどの程度あるか、そしてまた公共交通、若干非常に弱いんですけども、そういったことを勘案されながら来ております。できるところは手を打っていきたいと思います。

独自の制度でいけば、うちはもう3年前から、もう経過しましたが3年間やっておりますが、3年前に子育て世代が住宅を建てる、あるいは取得するという場合に補助金を出しております。これははっきり申し上げて県内で3年前初めてでございます。そういった独自の施策を打ってます。こういったことも頭に入れながら、町独自の、財源に限りはありますが、施策を打ってまいりたいと思います。ふるさと納税の活用もその一つとして検討してまいります。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 藤本議員。

~~~~~○~~~~~

○11番（藤本） ありがとうございます。では、来年からふるさと納税をぜひ使っていただいて、自前の保育士をつくれるように、本当に考えてみてください。

以上でございます。ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 以上で藤本議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

再開は11時20分からとします。

（休憩 11時08分）

(再開 11時20分)

〇議長（山吹） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

続いて、12番山野議員の発言を許します。

山野議員。

〇12番（山野） 12番、山野でございます。2点について質問いたします。どうぞよろしく御答弁のほどをお願いいたします。

1番目。三村町長は、3月定例議会で平成28年度の施政方針を示されましたが、この11月には2期目の満了、新たに町長選挙があります。3期目に出馬し、今後御自分の目指す町政を続ける決意があるかどうかをお尋ねいたします。

2番目は、公式なグラウンドゴルフ用コースの新設についてお尋ねいたします。近年、少子高齢化社会はますます進行し、平成27年度、昨年4月の住民基本台帳による高齢化率は32.4%、約3人に1人は高齢者となっています。熊野町は地域スポーツの振興に努力され、今年度は第54回を迎える伝統ある町民体育大会や駅伝大会、スポーツイベントなど、多く実施されております。昨今、住民みずからの健康志向が盛んで、健康づくり、体力づくり、レクリエーション、コミュニケーションづくりなど、さまざまな目的でスポーツに親しむ人々がふえております。

これらの活動を支援するために平成17年度、NPO法人熊野健康スポーツ振興会を施設管理者として指定し、スポーツ環境の充実を図ってこられたのは、生涯スポーツのまち熊野の振興に大きく寄与していることと誇りに思っております。

特に、近年、筆の里スポーツクラブを中核としての多様なスポーツレクリエーションの機会の提供は、手ごろな料金の年会費で1年間楽しめることは、他の町にも誇れるシステムだと感じております。この中で住民参加者の自主的な活動を育成し、支援されているのは、生涯学習にかかわる指導者やボランティアの養成にも有効です。

そこでお尋ねいたします。誰にでもできるグラウンドゴルフのグループが、東から西までの町内各地で小さな空き地、公園、町グラウンド、東部運動公園など、健康とコミュニケーションづくりに、あるいは認知症予防のために日々活動されております。利用者数は御存じでしょうか。その人々のために公式のコースをつくる予定はあるのかどうかをお尋ねいたします。よろしくをお願いいたします。

〇議長（山吹） 町長の答弁を許します。

町長。

〇町長（三村） 山野議員の二つの御質問のうち、1番目の今後の方針についての御質問は私から、2番目の公式なグラウンドゴルフ用コースの新設についての御質問は、教育部長から答弁をさせます。

町長就任から8年目を迎え、私の任期も残すところ5カ月余りとなりました。この間、公正・公平な行政、住民視点に立った行政、迅速な行政をモットーに、おごることなく、謙虚な姿勢で町政運営に取り組んでまいりました。職員も私の基本姿勢を理解し、職務に精励しております。

振り返りますと、第5次熊野町総合計画を策定し、社会経済情勢の変化に伴う新たな行政課題に対応する政策を掲げ、議員の皆様とともに、その実現に向け、鋭意取り組んでまいりました。その結果、地域力の強化の面では、町民の皆様と行政との協働関係を構築し、子育て支援の充実や小・中学生の学力向上の推進を図るなど、一定の成果が得られたものと考えております。

また、快適な暮らしの創造の面では、熊野・黒瀬トンネルの開通を初めとする道路インフラの充実、おでかけ号の運行など交通弱者対策、また全防犯灯のLED化、そしてくまの・みらい交流館の整備などに取り組んでまいりました。

また、筆の都の活性化を図るため、県外でのPR活動を通じた熊野筆のブランド強化策、くまの産業団地の造成と売却による新たな雇用創出の取り組み、筆の里工房を中核とした観光施策の推進などに努めてまいりました。

町民の皆様の行政に対するニーズに、十分に応じ切れていない面も少なからずあるものと自認しておりますが、これまでの実績に一定の満足感がございます。

一層進展を続ける少子高齢化社会の中で、人口減少を食いとめ、町民が生き生きと活躍できるまちづくりを推進するには、国や県、近隣市町や関係機関等との間で築いてまいりました信頼関係、連携・協力体制の中で、後期基本計画、あるいは、総合戦略に掲げる各種の取り組みを着実に実行する必要があります。

こうした状況を踏まえまして、次の熊野町長選挙において審判を仰ぎ、町民の皆様方から御支持をいただけますならば、引き続き、町政のかじ取り役として、しっかりとそ

の責を担ってまいりたいとの決意をいたしました。議員各位を初め、町民の皆様方の格別の御理解を賜りますとともに、これまで以上に御指導、御鞭撻を賜りたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 民法教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（民法） 山野議員の2番目の御質問、公式なグラウンドゴルフ用コースの新設についてお答えいたします。

グラウンドゴルフは、子供から高齢者まで誰もが楽しめるスポーツで、全国に約300万人の愛好家があり、本町でも近年、高齢者を中心に競技人口が増加してきており、各地区の老人クラブを中心に、多くの皆さんが健康づくりや仲間づくり、介護予防のために、日々楽しまれているようでございます。また、総合型地域スポーツクラブの筆の里スポーツクラブでは、7つの団体に約500名の登録があり、町民グラウンドでは日曜日を除くほぼ毎日活動されています。そのほか、町民グラウンドでは年間を通じて三、四十回程度、各団体のさまざまな大会が行われています。また、学校等のグラウンドでも各自治会主催の大会などが行われており、小学生から高齢者までが一緒に参加することで、多世代交流の推進に大いに役立っております。

次に、日ごろの活動場所でございますが、老人クラブについてはやはり地元の方が参加しやすい近所の広場や公園などが多く使われているようでございます。

議員御質問の公式なグラウンドゴルフ用コースの新設でございますが、認定コースの条件は専用コースが必要となります。現在、県内では18カ所が認定されていますが、その多くは食事や宿泊施設を併設した大規模な施設の中のコースとなっています。認定コースの整備にはまとまった用地の確保を必要とすることもあり、今後予定する筆の里工房周辺の再開発事業との一体的な整備も視野に、慎重に検討をしてみたいと考えます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 山野議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（山野） 三村町長は1期4年間は、最初は町政にかかわれたことがなかったんですけども、平本町政の後を無事引き継がれました。また、先ほど町長が述べられたように、この2期目の4年間はいろいろな方面においていろんな事業を実現されております。また、本年は第5次総合計画・後期基本計画を企画され、新たな本町の特性・特徴を生かした町の活性化、成長の好循環を実現するために、筆の都熊野の実現のため頑張るとのことですが、私もこの町に住んで約50年間。だからこそわかるこの町の魅力というものを感じております。自然がとても多く、人と人とのつながりが非常に密であり、住めば本当に長くここで一生を過ごしたいというふうなまちづくりでございます。ぜひこれを大切にして、後世に伝えていただければと思っております。3期目の挑戦に期待しております。

続きまして、コースの新設ですけれども、6月1日付の中国新聞で、上位スポーツの成績が発表されます。これは毎日載っているものですが、1日は特に多くて、約100チームの成績発表がございました。そのうちの83チームがグラウンドゴルフのグループで、残りはゲートボール、パークゴルフ、ゴルフグループでございました。けさの新聞を見てみると、やはり65チームがぐらいはグラウンドゴルフの成績が出ております。今やグラウンドゴルフは国民的スポーツになっていると思います。

正式なグラウンドゴルフは最長が50メートルが2本要りますし、かなりの広さのグラウンドが必要となっております。また、コートが3コートありますれば、公式の試合を行うのには非常に有利になるということで、県内各地から、あるいは近隣県などからも利用者は増加すると思っております。町内からも各地域にバスツアーでグラウンドゴルフのコースを求めてグループ旅行も非常に盛んに行われております。町内にコースが新設されれば、さらなるグラウンドゴルフの愛好家が利用されることになると思います。

あるグラウンドゴルフのグループでありますけれども、会員が120名、参加者は毎日というか、週1回なんですけども、その参加者は約9割、107人ぐらいの参加者が休むことなく参加されております。これは毎日サンデーの男性が奥様に、お父ちゃん、きょうは天気がいいけえ、家でごろごろせんとグラウンドゴルフに行きんさいいうて、多分出されるから、友達も待ってるし、やってみたいなと思っけて送り出されてくるから、これだけの参加者がふえているのだと思います。また、障害のある方でも、周りのグループの方々がそれを支えながら、大丈夫、大丈夫と言いながらグラウンドゴルフをやらせていただいているような状況があるそうです。

今からの高齢化社会、介護社会、さらには認知症予防群が非常に多いこの中、対応できるように、ぜひグラウンドゴルフの公式コースがあれば熊野町はさらにこの町の一つのシンボルとなるんじゃないかなと思っております。ぜひ検討いただければと思っています。

ちょっと早いですけど。

~~~~~〇~~~~~

○議長（山吹） 町長。

~~~~~〇~~~~~

○町長（三村） 今、御意見をお伺いいたしました。筆の里工房の再開発につきましては、もう去年から地域懇談会でも申し上げております。これも必ずやりたいと考えております。その中にグラウンドゴルフ場をつくるということも若干ながら申し上げてまいりましたが、公認コースをつくりたいと思います。これまでにいろんな意見をお伺いしておりますが、やはりパークゴルフをつくったらどうかという意見もありましたが、やはり人口的には、その維持管理、あるいはやられている人口を考えますと、今の時代はグラウンドゴルフであると考えております。

今、厚生労働省が健康寿命ということを盛んに政策に掲げております。その健康寿命を延ばすという意味からも、高齢者を中心としたスポーツと捉えて、振興を図ってまいりたいと思います。

再開発まであと四、五年かかります。それまでにきちっと計画をまとめて、公認コースを設定したいと考えております。コースの数はこの場ではちょっと明確な返答は避けたいと思います。つくことは前向きに検討いたしますので、きょうのところはそれで回答とさせていただきます。

以上でございます。

~~~~~〇~~~~~

○議長（山吹） 山野議員。

~~~~~〇~~~~~

○12番（山野） 3コースでやるとやっぱり1時間半以上かかるんですけども、そうするとやっぱりちょっと食事があればいいなということで、筆の里工房の上のほうには食事ができるような、あるいは体験コースのコーナーができるようなものができるということで、そこを見学しながら、筆の里工房も見学しながら、グラウンドゴルフをやって

もらうというような1日のコースになると思うので、ぜひ前向きな検討をお願いしたい  
と思います。きょうはありがとうございました。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 以上で山野議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

再開は13時30分、1時30分といたします。

（休憩 11時37分）

（再開 13時30分）

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

続いて、5番、沖田議員の発言を許します。

沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（沖田） 5番、沖田でございます。私からは2点について質問をさせていただきます。

1点目に、町内小中学校へのICT整備についてですが、文科省では急速に情報化が進展する中で、情報や情報手段を主体的に選択し、活用していくために必要な情報活用能力を各学校段階を通じて体系的に育てていくことや、アクティブラーニングの視点に立った新たな学びを進める上で、ICTを活用することの重要性が示されており、このような学習指導要領等の理念の実現に向けて必要な支援方策として、ICTも含めた必要なインフラ環境の整備を図ることが喫緊の課題となっているため、平成26年度から平成29年度までを教育のIT化に向けた環境整備4カ年計画として地方財政措置が講じられております。しかしながら、地方交付税の用途については各地方公共団体に委ねられており、各整備状況において格差が拡大しているのが現状であります。平成26年9月定例会において電子黒板やタブレット端末などのICT整備をしていただくよう要望いたしましたが、その後、どのように検討されたのかお伺いいたします。

2点目に、放課後児童クラブの充実についてですが、国では文科省と厚労省が協力し、小学校に就学している全ての児童の安全・安心な居場所を確保するため、放課後児童クラブの計画的な整備を進めるとのことですが、熊野町においては現在、小学4年生まで



が対象児童となっています。熊野町子ども・子育て支援事業計画には、小学校6年生までの延長についても引き続き検討しますとありますが、今年度の対象児童は小学4年生のままで、拡大されることはありませんでした。6年生までに拡充していただきたいとの御要望をお聞きしていますが、どのように検討されたのでしょうか。また、夏休みの間だけでも6年生までに拡充していただくことはできないのでしょうか。

以上、2点について御答弁いただきたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 町長の答弁を許します。

町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 沖田議員の二つの御質問のうち、1番目の町内小・中学校へのICT整備についての御質問は私から、2番目の放課後児童クラブの充実についての御質問は、民生部長から答弁をさせます。

国は、第2期教育振興基本計画において、平成29年度までの目標として学校のICT環境の整備水準を掲げております。本町におけるICT化への対応として、パソコン教室の整備やデジタルテレビの教室配備などを行っており、今年度には中学校に指導者用デジタル教科書を導入いたしました。学校のICT環境の整備充実が重要であるとの認識から、来年度は電子黒板を試験的に各校1台ずつ配備したいと考えており、今後もICT環境の段階的な整備に努めてまいりたいと思います。

詳細につきましては、教育部長から答弁をさせます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 民法教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（民法） 沖田議員の町内小・中学校へのICT整備についての御質問に詳細にお答えいたします。

まず、本町におけるICT環境の整備については、各学校にパソコンルームを設置しております。また、各学級に配備した42型のデジタルテレビと教員のパソコンとを接続し、デジタル教材や教員が作成した教材等によって、学習意欲の高まる授業を進めております。また、本年度、中学校には、国語、社会、数学、理科、英語の5科目の指導者用デジタル教科書を購入しましたので、パソコンとデジタルテレビを活用した効果的

な授業がより一層進められているところでございます。特に、教科指導におけるICT活用は、わかりやすい授業を実現する上で有効であると言われております。

今後、電子黒板やタブレットなどのICT環境の整備が必要になってまいります、効率的に授業に取り入れられるかを検討していくことが必要となってまいります。電子黒板やタブレットなどの導入には高額な費用、さらには学校内の無線LANの整備、また、教員のICT活用指導力を向上するための研修等も必要となってまいります。ICT環境を整えたものの、余り活用されていない外部事例もございます。したがって、導入を前に、まず教員が学校での活用方法について研究を進めることが重要ですので、来年度からのICT整備について、教員を含めた研究会を設置し検討を始めることとしております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 清代民生部長。

~~~~~○~~~~~

○民生部長（清代） 沖田議員の2番目の御質問、放課後児童クラブの充実についてお答えします。

平成27年の改正児童福祉法の施行により、放課後児童クラブの対象児童が小学校に就学している児童となりましたが、その運用は、地域の実情に応じて地方自治体に委ねられており、本町では対象学年を1学年拡大し、小学校1年生から4年生までとしているところです。

全学年への拡大を見合わせている理由としましては、クラブ室及び支援員等の確保が困難であることによります。4年生までの学年の拡充では、第一小学校と第四小学校を1クラスふやすこととし、新たに学校の教室をお借りして、クラブ室を何とか確保しました。支援員についてもその人数の確保に苦慮しているところです。

また、例年、夏休みには60人から70人ほどの入会の申し込みがあり、学校によっては定員を超えて受け入れている状況にあり、夏休み期間中はさらに対応が困難な状況になります。

こうしたことから、対象学年のさらなる拡大については慎重な検討が必要でございますが、これら課題については、解決に向けて引き続き努めてまいります。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（沖田） ただいま町長より、来年度は電子黒板を試験的に各校1台ずつ配備する予定であるとの御答弁をいただきました。着実に整備を進めてくださっているとお聞きして安心いたしました。

それでは、次にお伺いいたしますが、第2期教育振興基本計画で目標とされている水準の中には、設置場所を限定しない可動式コンピューター、タブレットパソコン40台とありますが、平成29年度までの具体的な計画をお伺いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 民法教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（民法） 先ほどの町長の答弁にありました、まず今の段階では来年度、電子黒板のほうを各学校に1台導入いたしまして、またこの電子黒板の使用状況によりましてタブレットのほうを検討したいと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（沖田） 先ほどの教育部長の御答弁にありましたように、電子黒板につきましては余り活用されていない外部事例もございますといった御答弁がありました。私が調査いたしましたところ、府中町においても電子黒板を導入されておりますが、余り活用されていない実態があります。これについては、他県の市町においても同じような事例がございます、その中で、この電子黒板をフルに活用するためにタブレットを導入していくことが大変重要であるとお聞きしております。この電子黒板とタブレットを活用することにより双方向型の授業が可能になるということなのですが、それについてはいかがお考えでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 民法教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（民法） 今、教育委員会でもこういったICTについて検討を始めておりますけれども、やはり議員御指摘のとおり、電子黒板、それから子供たちにはタブレット、こういったものがあれば双方向の授業がよりできてくるというのはわかっておりますが、やはりまずすぐ導入して、テレビならばもう買ってつけばいいんですけども、電子黒板にしろ、タブレットにしろ、使う教員、こういった方もございますので、先ほども申し上げましたように、今年度は各学校のほうに声をかけまして、先生方を含めたどのように使ったらいいかというのを考えながら、そういった中で電子黒板、タブレットの活用のほうを研究していきたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（沖田） 高額な費用がかかりますので、今部長がおっしゃったように、教員を含めた研究会を設置して検討を始めるということは大変重要なことだと思います。

しかしながら、平成26年度の国の調査結果においては、学校におけるICT環境の整備状況の推移といたしまして、タブレット型パソコンの台数は前年度と比較して2倍以上に増加しております。これについては比較的高度な技術を要する電子黒板に比べ、このタブレット端末に関しては教員が使用しやすいという面があると思うんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 民法教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（民法） 現在、小学校の一部においては教員によりましてタブレット端末を使って、デジタルテレビ等を活用して授業をしているところもございます。そういったところもございますので、やはり教員の意見を聞いて、そういった中で考えようという気持ちがございます。タブレットのよさ、また電子黒板のよさ、またデメリットもございます。そういったものを総合的に考えていきたいと思っております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 沖田議員。

〇5番（沖田） それでは、お尋ねいたしますが、発達障害のある子供たちが抱えている困難さに対する支援や、障害特性を考慮した指導を充実させるツールとしてこのICTが注目されておりますが、その点についてはいかがお考えでしょうか。

〇議長（山吹） 民法教育部長。

〇教育部長（民法） こういったいろいろ児童の特性によりまして、こういったタブレット、目で見たりとか、そういったものが効果的というのはいろいろと書いてございます。まず、やはりうちのほうもそういった支援学級にも検討をしているところでございますけれども、支援学級というのは一つのクラスに複式学級、2学年、3学年の児童がいらっしゃる学校もございますので、そういったところになりますと教員の負担もかかるということで、ちょっとすぐには、それと学校の先生のほうも大変なことになるということで、一般の子供たちのほうにもタブレットを導入しながら検討していきたいと考えております。

以上でございます。

〇議長（山吹） 沖田議員。

〇5番（沖田） 発達障害による子供たちの課題としては、口頭での指示は通らないが、文字で示すと指示どおりに動けるといったような、視覚情報と聴覚情報の処理の隔たりがあることがわかっております。こういった中、支援学級の担任となった教員の先生方の負担というものは大変大きなものがあり、このタブレットパソコンを用いての学習指導により教員の負担軽減にもつながると考えます。この点についてはいかがでしょうか。

〇議長（山吹） 民法教育部長。

〇教育部長（民法） 議員御指摘のとおり、そういった効果のほうも十分あるかと思えます。先ほど申し上げてますけれども、やはり教員にとってまずその導入に当たって、やはり子供たちの障害によってそれぞれタブレットのソフトというんでしょうかね、それ

も異なってくると思いますので、そういったところも支援学級の教師の方にいろいろ御意見を聞きながら、導入を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（沖田） 年々発達障害児が大変ふえているということで、教員の皆様の負担も大変ふえていることと思います。しかしながら、一人一人の子供たちの特性を理解した上で、またこの子供たちの特性に合わせて学習指導ができるこのタブレット端末は非常に有効ではないかと思えます。

町内の支援学級におかれましては、保護者の皆様からお話をよくお伺いするのですが、担当教員との間で不適切な学習指導があったことが原因により、不登校になった子供たちもいらっしゃると思っております。教員も大変であります。子供たちも本当に一生懸命勉強をしたいという思いの中から、なかなかそれがうまくいかないということで、大変残念に思っております。この子供たちのやはり得意なことや苦手なことを理解した上で、その子に適した支援を考えることが大切でないかと思えます。

全ての子供は、障害のあるなしにかかわらず、ひとしく教育を受ける権利があります。教員は最大限に努力し、子供たちに学ぶ喜びを与えていただきたいと思えますが、教育長、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 林教育長。

~~~~~○~~~~~

○教育長（林） 先ほど議員のほうから、ICTについてはどうだろうかということ、通常学級の子供に対しても、特別支援学級の子供に対しても非常に有効ではないのかということを書いていらっしゃいます。本当にいろんな報告がございます。

ただ、私として非常に気にしておることは、かつてLL教室であるとか、高度な視聴覚教室であるとか、いわゆるコンピューター教室というものが導入されたときに、教師のほうになかなかついていけない、これが現実でございました。したがって、宝の持ち腐れ。

実際問題、議員のほうからも報告がございましたが、現実、導入されている学校が必

ずしも結果を出してない事実も多くございます。したがって、私たちは今からこういったICT機器は必ず必要だろうというように思っておりますが、並行して教員の力量を高めていくと。

それと、これはちょっと言いにくいんですが、チョーク1本でいい授業ができない教員にこういった機械を渡しても、結果的にはいいことにならない現実がございます。ということは、何が言いたいかという、どうやっていい授業を、日ごろの授業改善ができる教員を育てていくか、それを並行しながら、そして状況を見ながら、ぜひともICT機器を導入していきたい。ちょっとそういったような意味では長期的に考えていきたいというように考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（沖田） 大変重要なことだと思います。せっかく高度なツールを手に入れることができても、それを十分に活用することができなければ意味のないものになってしまいます。

先ほど教育長のほうから御答弁いただきましたけれども、現実には先生方も大変苦しんでいらっしゃいます。やはり障害による困難ということで、聞くことはできるけれども、読むことが困難であるために教科書を読むことができないといった子供たちに対して、このタブレットを使うことにより電子化された教科書の文章を音声で聞くことができるようになる。そういったことが原因で教科書や本で学ぶことができたり、情報収集の幅が広がったりします。

また、話すことはできるが書くことが困難であるといった児童もいらっしゃいます。こういった児童に関しては、文字を鉛筆で書くのではなく、手書きでの書き込みやキーボードで入力するといったことによってノートをとることができたり、テストを受けることができたりするということがあります。

また、意思を伝えることが苦手な子供たち、自分で的確な言葉を選んで気持ちを伝えることが難しい児童に関しては、このタブレットを使ってカードと音声で伝えるといったこともできます。やりたいことや自分の気持ちを伝えることができ、教員との意思疎通もできるようになると思います。

あらゆる子供たちのさまざまな困難を取り除いたり減らしたりすることにより、子供たちの可能性を広げることが期待できると思いますので、今後とも積極的に検討していただきたいと思います。

また、国の財政措置も29年度となっておりますので、積極的に活用していただきたいのですが、やはり検討する課題も多々あると思いますので、それはしっかり教育総合会議の中でも町長部局としっかり検討された上で進めていただきたいと思います。

以上でICTについては終わらせていただきます。

続きまして、放課後児童クラブなんですけれども、先ほど藤本議員からの質問にもございましたが、大変残念に思っているのが、4年生までに拡充するときにアンケート調査を行われたといった御答弁がございました。これは私もニーズ調査をされたのであろうと思ひ質問をする予定でしたが、先ほどの御答弁では、放課後児童クラブに通われている3年生の方のみを対象とされたアンケートとお聞きしておりますが、間違いないでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 清代民生部長。

~~~~~○~~~~~

○民生部長（清代） 失礼しました。先ほどの答弁の中で私が通っている子供と言ったんですが、3年生の全員にしております。現在、実際に入っているかどうか、それから何年生まで、もし拡充すれば何年生まで利用したいかという調査をしております。先ほどの答弁で児童クラブに入っている子供というふうに答弁しましたが、誤りでございました。おわびいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（沖田） 非常に残念なのは、国のほうが6年生までに拡大をとということがありましたのにもかかわらず、6年生までの児童、保護者にアンケートをとってないということなんです。実は私が質問したかったのは、5年生、6年生のニーズはどのくらいあったのかということがお聞きしたかったのですけれども、アンケートをとっていらっしやらないということですので、現段階ではわからないということではよろしいですか。

~~~~~○~~~~~



○議長（山吹） 清代民生部長。

~~~~~○~~~~~  
○民生部長（清代） 6年生までしなかった、なぜ3年生にしたかということなんですが、今後、利用される方がどの程度いるのだろうか。既に5年生、6年生の方については、実際には拡充といたしますか、ないということで、そうしたわけです。

調査の内容としては、何年生まで利用したいかというようなことも含めて調査をしております。4年生までしたいという方が26名、5年生までが11名、6年生が28名ということで、実際に放課後児童クラブの利用の希望というのは65名ございました。実際に4月になって入られたのは30名ちょっとで、夏休みだけの利用者が15名ぐらいふえたんじゃないかなろうかと思っております。

実際に拡充したときに、まず来年度部屋の準備、それから支援員等、人の準備をしていかなければいけないわけですが、実際に何人入られるのか、1年間やってみて、それで教室があればというようなことも考えたんですが、実際に運営してみるといっばいいっぱい、教室を第一と第四小学校をふやしたんですが、その定員、ほぼ定員ぐらいになったということで、現状の中でどういうふうに今後していくかというのを検討しておるという状況でございます。

~~~~~○~~~~~  
○議長（山吹） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~  
○5番（沖田） 今5年生の希望が11人、6年生が28人という御答弁でしたが、私は今回の質問するに当たって、海田町、府中町、坂町のほうで状況をお聞きしに行かせていただきました。海田町におかれましては、昨年4月から6年生まで拡大されており、府中町に関しましてはことしの4月から6年生まで拡大されております。

利用状況なんですけれども、海田町におかれましては6年生まで拡大してはおりますが、5年生の利用が4人、6年生はいらっしゃらないということでした。府中町におかれましては、5年生の利用が9人、6年生の利用が6人ということでした。これを見ます限り、高学年に関しては余り利用される児童の方がいらっしゃらないということがわかると思います。

また、6年生まで拡大されたことに関して、担当課のほうでどういったことで踏み切られたのかといったことをお伺いしましたら、やはり高学年になるにつれ、習い事や塾

といったものがあり、放課後児童クラブを利用する子供たちが少なくなってくるということもありまして、何とか受け入れられるんじゃないのかといったことで拡大をいたしましたといったことをお聞きしましたので、海田町に至っては、6年生が全然いっしやらないという現状と、5年生は4人だけなんです、この4人というのも女子だけだそうです。男子児童はいっしやらないということでした。

やはりこれが物語っているのが、男子児童に関しましては、五、六年生になってきますとスポーツクラブとか塾などに通われているお子さんも多いですし、なかなか放課後児童クラブを利用するというよりは、むしろ現在通われている方も退会される方が多いということもお聞きしております。しかしながら、女子児童に関してニーズがあるというのは、やはり今子供たちが犯罪や事故に巻き込まれるといったことが近年増加しております。そういった背景もありまして、熊野町においては町内全ての放課後児童クラブが小学校の中に設置しているということで、保護者の方も安心して子供を預けることができます。そういったこともございますので、ぜひとも6年生まで拡大していただきたいと思っております。

部屋の確保、支援員さんの確保ということで、大変苦慮されているとお聞きしますが、それは多分どの市町も同じではないかと思っております。その中で他の市町においてはどのような御努力の中で支援員の確保していらっしゃるのかといったようなことも参考にさせていただきながら、積極的に検討していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 清代民生部長。

~~~~~○~~~~~

○民生部長（清代） 全く学年の拡大について検討していないというわけではございません。ただ、先ほど海田町、府中町の例をお示しになりましたが、本町の場合4年生が44人入ってたんですね。海田町で見ますと24人です。府中町についても人数を持っていますが、熊野町についてはもう子供の数、海田町に比べても少ないわけですが、実際の入所者数については4年生が多いということで、実際にニーズ調査をしてもやっぱり六十何人の方が希望されてたということなんです。

そうした中で、やはり我々とすれば入所率が高いというのは安心して預けていただけるといふふうに考えればうれしいんですが、やはり預かる限りは、やはりきちんとした場所、最低限、人もですけど、場所のめどをまずつけることが大事だといふふうに考え

ております。

実際に、先ほど申し上げましたが、4年生まで本当にこれだけ希望があるんだろうかという思いもありました。ただ、そうした中で、あけてみるともう定員いっぱいのような状況で、これで拡充するともう1クラスふやさなきゃいけないという状況が現状の状況です。

そうした中、空き教室等、学校ともあれですが、やはり休業中、土曜日もあります、夏季休業中もあります、そうすると学校とのセキュリティーの問題であつたりとか、どの部屋でもいいというわけにはいかないと思うんですね。そうした学校運営上の問題等もありまして、いろいろお話は今後も検討として学校との協議等も進めてまいりたいと思いますが、現状の中ではそういったセキュリティーの問題であつたりとか、いろんな問題があるということです。そこらあたりについては一つ一つ解決できるように、今後も協議検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 今、民生部長も答えましたが、放課後児童クラブですね、やはりよその町は6年生までやっているということでございます。これは子育て世代に対する大きな柱でございますので、教室が足りない、人がおらんということも大変大きな理由でございますが、うちの町だけおくれをとるわけにはまいりません。来年は無理かもわかりませんが、再来年度、もしくは次の年ぐらいには実現できるように、いろいろそれまでに諸課題を検討してまいりたいと思います。

確かに今言われたように、もう1クラスふやさなければならない状況にあると思っております。府中、海田は6年生まで拡大しても対応できるかもわかりませんが、やはり我が町は今多い状況でございますので、そこら辺を検討する時間をいただきたいと思っております。ただ、いつまでも延ばすことはしません。来年は無理でも、次の年か、遅くともその次の年には6年生まで拡大していきたいと思っておりますので、それを回答とさせていただきます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（沖田） ありがとうございます。ただいま町長より力強い御答弁をいただきましたので、私の質問は以上で終わらせていただきます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 以上で沖田議員の質問を終わります。

続いて、9番、荒瀧議員の発言を許します。

荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（荒瀧） 9番、荒瀧でございます。

我が町熊野町は、平成8年3月、次の宣言をいたしました。一つ、非核町宣言、一つ、熊野町から地球に平和を野の花宣言。その後20年がたちました。議会のメンバーの方も4分の1ぐらいの方しか知っておられないのではないかという状況に変わってきております。千年に一度の大震災の状況を受けて、福島原発の事故、まだ終息を見ません。また、アメリカ大統領のバラク・オバマのプラハ演説及び、せんだって5月27日、広島を訪問されまして、広島演説をされました。世界のリーダーは社会変革の方向性をしっかり見据えてらっしゃるように思います。また、熱意を感じたところでございます。

私は御質問申し上げます。その後、熊野町としてどういうふうに対応されていらっしゃるか、伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 町長の答弁を許します。

町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 荒瀧議員の、非核宣言についての御質問にお答えいたします。

先月27日、オバマ大統領がアメリカ合衆国の現職大統領として初めて、被爆地広島を訪問されました。今回の訪問や原爆慰霊碑前で発信されたメッセージに対し、さまざまな評価がなされておりますが、私は核廃絶に向けた国際的な機運を高める上で極めて重要かつ歴史的な出来事であったと感じております。いまだ多くの被爆者が暮らす被爆地広島の自治体として、これからも非核町宣言の精神に基づき、町レベルにふさわしい取り組みを続けてまいります。

活動状況の詳細につきましては、総務部長に答弁をさせます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 岩田総務部長。

~~~~~○~~~~~  
○総務部長（岩田） 荒瀧議員の、非核宣言についての御質問、詳細についてお答えをいたします。

活動状況のうち、まず住民啓発の取り組みでございますが、8月6日、9日及び15日には、原爆死没者及び戦没者のみたまを慰め、世界恒久平和の実現を祈念するため、町民に黙祷を呼びかけるとともに、各施設におきまして半旗を掲揚しております。また、ふだんは日本非核宣言自治体協議会の一員として、庁舎前に非核宣言の町 熊野町と記した懸垂幕を掲げてございます。

国際協調の取り組みといたしましては、161カ国、約7,000の都市が名を連ねる平和首長会議に平成21年から加盟し、その活動の一環として、庁舎での原爆ポスターの展示や国内加盟都市会議への参加等を通じ、核兵器廃絶に向けた連帯行動を行っているところでございます。

抗議活動といたしまして、核実験の実施などに対しまして抗議文を送付いたしております。本年1月には朝鮮民主主義人民共和国、昨年是在日ロシア連邦大使館、一昨年是在日アメリカ合衆国大使館へ抗議を行いました。その他でございますが、町広報、またホームページ等を通じまして啓発記事を適宜掲載中でございます。

また、広い視点に立ちますと、学校教育での国際理解教育、さまざまな分野での国際交流事業などにつきましても、国際平和を希求する心を育む活動として、非核町宣言の精神に合致した一連の取り組みというふうに考えております。

なお、野の花宣言に関しましては、まちづくりを進める上でのいわば精神的支柱として起草されたものというふうに理解しております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~  
○議長（山吹） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~  
○9番（荒瀧） ありがとうございます。

ここで非核宣言と野の花宣言、執行部側から提案があった文章なんですけど、読んでいただけませんか。

○議長（山吹） 岩田総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（岩田） それでは、私のほうから読ませていただきます。

非核町宣言。核兵器の使用は、人類の生存と全ての文化、文明、環境を破壊する人類に対する最大の犯罪行為である。世界の動向は、人類の生存のために核兵器の廃絶を叫び立ち上がっている。世界で最初の原爆投下による悲惨な被害を受けた広島市に隣接する熊野町として、戦争放棄の日本国憲法の理念に基づき、恒久の平和と全世界の人類が平和に共存することを望むものである。人類が破滅の危機に立たされようとしている現在、非核三原則の堅持とともに、あらゆる国の核実験、核兵器の使用に反対し、核兵器の廃絶を目指し、安全で住みよい町を実現するため、ここに全住民とともに熊野町を非核町とすることを宣言する。

熊野から地球に平和を野の花宣言。学んでいこう、平和。私たちの生命のよりどころ。核や戦争、力によることなく、このまちから地球に平和をつくり出すために。人権、私たちの誇りのよりどころ。誰ひとり、どんな理由によっても差別されず、このまちから地球に平和と平等を打ち立てるために。福祉、私たちの幸せのよりどころ。痛みと喜びを全ての人と分かち合い、このまちから地球に本当の豊かさを根づかせるために。そのために学んでいこう。心を寄せ合い、私たちの生命やみんなの命が輝くために。一輪の野の花をも守る強さと優しさで。きょう私たちは何をすべきか、今この私たちに何ができるかと問いかけながら。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（荒瀧） ありがとうございます。非常に内容が具体的なところもあるんですが、抽象的なところもある中で。

ここに昭和天皇語録というのがございます。さきの原爆、敗戦後の言葉の中に、自由と平和を愛する国家の建設は、国民の教養の向上によってのみ達せられるのであると。これは昭和24年に湯川秀樹さん、ノーベル賞をとられた後、学士院会の会議のときにさきの天皇陛下が申し述べられた内容でございます。国民の教養という意味合いでございます。

もう一つ、熊野中学校に自主・自立と書いてございます。これは森戸辰男さんといひまして、戦後の文部大臣、広大の学長もされた方と存じ上げておりますが、なぜ自主・自立と書かれたか。それは一人一人自立した人間、国民がおりさえすれば、過去の過ちはとめられたんではないかという、本当にホットな心が伝わってくるのではないかと、私は卒業式や入学式のときに見ます。

そんな中、先達って中学校の卒業式、先代の校長先生が御挨拶されました。すばらしい内容でございました。私が感動いたしましたのは、もう一人の自分を持ってくれという挨拶でございました。これは何でかと。これは子供だけに言われたことではないんですね。親にも伝わるものでございます。親は弁当をつくるのがたいぎいのう。仕事も忙しいのう。でも私は親として頑張らにゃいけないのだと。親として子供をきちっと育てにゃいけないのだと。こういうもう一人の自分を持ってほしいと。子供も勉強するのがたいぎいのう。でも難しいことを習おうと思うと、難しいことでも勉強して少しずつ進めていこうという言葉ではなかったかなと思うわけでございます。

そんな中、今町長も、総務部長様も、この野の花宣言を精神的なバックボーンとして学んでいこうと。結局、学校の平均点は一つの指数です。どういうふう分布しているか、御存じだと思いますが正規分布です。真ん中です。できない子もいらっしやいます。できる方もおられます。これは人生の過渡期です。人生ってもっともっと難しい課題がある中で、これをどう生かしていくか。これは親一人一人の課題でもあるわけです。

先ほどまでの皆様の御意見をいろいろ聞きよりますと、どうも最初の昭和天皇であり、森戸先生が感じられていた国づくり、まちづくりの少し根っこが抜けておりゃせんかなと。何もかも行政に頼っていいのかと。本当は豊かな方もおられるかもわかりませんが、ほとんど厳しい中で子供を育てていくわけです。そんな中で親の苦しみを子供は見て育ち、辛抱強い子になるわけでございます。

そんな中、教育委員会のほうにお聞きしますが、平和学習、もう少し具体的にお聞きしたいと思ひます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 林教育長。

~~~~~○~~~~~

○教育長（林） それでは、熊野町における平和学習について、概略を話させていただきます。

その前に、前提としてしゃべらせていただきたいと思います。確かに地理的には広島市と熊野町は隣接しておりますが、教育の根本は実は違っております。というのが、熊野町の教職員は広島県の教職員でございます。そして、広島市は政令指定都市で、広島市教育委員会の指導のもとにやっております。そういうような前提があつて、隣同士ではありますが、我々は少なくとも憲法、そして教育基本法、学校教育法、学習指導要領、そして広島県の教育資料というものに基づいた平和教育を実施しております。したがつて、隣の広島市とは若干違ってきてるんじゃないか、具体的などころではですね、若干違ってきてるのではなかろうかというように思います。ここら辺がちょっとなかなか広島県と岡山県、広島県と広島市圏というぐらい違ってくるわけです。平成29年から移管されまして、金銭的にもやはり教員の給料にしても、人事にしても、全く別のものであるというふうに捉えてください。

それでは、熊野町の平和教育はどのように進めておるかということでございますが、先ほど申しました憲法、そして教育基本法、学校教育法、学習指導要領に基づいて、いわゆる教育基本法、我々日本国民はたゆまぬ努力によって築いてきた民主的で文化的な国家をさらに発展させるとともに、世界の平和と人類の福祉の向上に貢献することを願ったものであるというようなところで、いわゆる平和教育の指導のポイントとして学習指導要領にのっとりやっております。

となると、具体的には各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間等、全ての教育活動の中でこの平和教育に取り組んでおります。そして、各教科の目標や内容に従つて、児童・生徒の興味関心や、いわゆる発達段階に配慮して、年間指導計画を立てて、計画的に実施しているものでございます。もちろん、指導に当たっては本県が人類史上最初の被爆県であり、かつ世界平和を発信する拠点として当然それは考えていく必要があるということでございます。

そして、もう一つ、やはり非常に気をつけなければならないのは、教育基本法第14条という規定がございますが、これはこんな規定でございます。ちょっと読ませていただきます。政治教育第14条。良識ある公民として必要な政治教養は、教育上尊重されなければならない。法律に定める学校は、特定の政党を支持し、またこれに反対するための政治的教育やその他政治的活動をしてはならないというようにうたっております。

これはどういうことかと申しますと、平成10年に広島県がときの文部省から非常に是正指導を受けてしまいました。その裏づけは、なぜなったかというところ、社会運動や政



治運動との関係を混乱してしまったんですね。したがって明確に区分し、教育の中立性に立った、ここが非常に大事なところなんですが、教育の中立性に立った指導を熊野町ではしていかなければならないというように思います。もちろん国際教育、人権教育、環境教育等との関係を図っていきたいというふうに思っております。これが大きな考え方でございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（荒瀧） 政治的な問題と絡んでくるのは重々あるかと思うんです。そんな中で、今平和学というの、平和構築学とさまざまな分野で研究が進んでおります。

そんな中、熊野町も自衛隊の退役の方が随分いらっしゃいます。自衛隊というのは当然言いかえてみれば軍隊でございますね。軍法会議というのが通常あるわけですが、日本の国は自衛隊をそれを認めてませんから軍法会議はないんですが。随分とおってらっしゃるわけです。第一線の海上保安庁の方らは。

実は国連憲章の中にですが、ほとんどの方が御存じなかったんで私も自衛隊のOBの方に教えていただいたんですが、53条に敵国条項というのがあるんです。国連の中に顕然としてまだ残っておるんです、70年たった後でも。日本というのは昔の枢軸国でございます。悪いことをした国だと。まだほぼ観察状態の国なんです。世界の目で見ればですね。

今からはどんどん熊野筆を見に世界の方から来られるとは思いますが、子供らにも段階を追って、日本がどういう状態に置かれておるのか。今回の安保法案もいろいろ議論はありますが、あれは単なる日本だけで考えとくと、北朝鮮なり、ほかの国からちょっつかいかけられて、先にこちらが攻撃したら、日本は全ての国から攻撃されてもいい国というふうに国連上はなっているわけです。悪いことをする国だと。70年間お金をたくさん出して国連には貢献してきたわけでございますが、五大国、特に中国の方と今の関係が厳しいものですから認めていただけないと。こういう現実も踏まえながら、やはり平和というものはたやすくは改善できない。

この問題が起こったのは、先人である今の戦前戦中の政治家、今お孫さんらが日本のリーダーになっていらっしゃいますが、この方たちの処世術の仕方によって、軍部が走

ったという問題もありますが、やはりけんかの仕方というもの、日本の対応の仕方も非常に大きな問題があるというのも、重々子供らにも認識して。私もついこの間これがわかったところでございます。日本の平和って当たり前のように感じますが、外から見れば全然反対なんです。日本って危ない国なんです。

このあたりを冷静に、だから思想として教えるのではなくて、厳然とした法律としてあると。これを矛盾を私どもも受け取らにゃいけないのです。その中でオバマさんはあそこまでの発言をされた、あれだけの矛盾のある国の中で。

その中、少しあれですが、教育要覧をきょういただきました。一番最後に、熊野町の教育宣言が載っておりますが、今の野の花宣言とか、非核宣言。これはどちらか、町民の方に見られるようにする方法は考えていただけませんか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 岩田総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（岩田） 野の花宣言、非核町宣言というのは、町の自治体の意思といえますか、そういった方針を内外に示すものということで、かつ議決を得たものでありますので、20年前とはいいながら、重々その重さは認識しております。

それで、今の宣言文の言葉をどういうふうにするかというのは、今ちょっと紹介をいただきました。例えば計画とか、発行物とか、そういうものにいただきましたので、それはしかるそれぞれの部署でいろいろその資料に応じて、資料の目的に応じて考えていただければというふうに思うんですが。

やはり非核宣言にしても、最後はやっぱり安心・安全なまちにしようとして書いてあります。野の花宣言、かなり情緒的な表現でございますが、やっぱり目指すところは一緒だと思ひまして、そういう平和なまちをつくるために、町はそれを要するために計画をつくっております、総合計画をつくるわけですね。それで、そういった平和を実現するためにはこういうまちにしていくというキャッチフレーズに使うのは、割とどんなまちにしたいかを定めた基本構想がある「ひと まち 育む 筆の都 熊野」こういったフレーズをやっぱり使うことが住民さんにわかりやすいということで使っているケースが多いということは理解いただきたいというふうに思います。もちろんほかのいろんな議決をいただいた宣言等をいろんなものに使うというのは否定するものではございませんので、それぞれに応じて検討していきたいというふうに思います。

〇議長（山吹） 荒瀧議員。

〇9番（荒瀧） ありがとうございます。

ここの大きなポイントの違いが、学ぶ、みずから学んでいこうという、自主的な住民の意思ですね。私どもも住民ですが。自分ができることは何かを探そうと。

どちらかといいますと、最近縦軸、横軸といいますと物語的な文章がよくございまして、人権もどこどこに入っているんだらうかと、探すようなことが多くございます。これは大きな流れの中で書かれていらっしゃるのだと思うんですけど。

じゃあ、町民は何をしたらいいのかと。協働のまちづくりという制度はあるんですが、もっと積極的に生涯学習として教養を持つためにも、大体教養とお金というのはあるようでないです。すぐ錆びてだめになるんですね。だから常に死ぬまで、図書館もいいのもできているわけでございます。これを学びながら一生涯成長していく。孫のことも考えられるおじいちゃん、おばあちゃんになっていく。三世代がしっかり生活できるまちになるようにくれぐれもお願いして、質問を終わります。

以上でございます。

〇議長（山吹） 以上で荒瀧議員の質問を終わります。

続いて10番、大瀬戸議員の発言を許します。

大瀬戸議員。

〇10番（大瀬戸） 10番、大瀬戸でございます。私は町道及び県道の整備について質問をさせていただきます。

第5次熊野町総合計画の後期基本計画におきまして、道路の利便性を高めるとして県道の整備を促進し、交通渋滞を緩和し、交通ネットワークの充実強化を図り、一方で県道を補完する主要町道の計画的な整備を進め、地区間の円滑な交通の確保を図るとの施策の方針が掲げられております。また、3月議会における町長の施政方針の中にも同様の内容が一定の具体性を持って示されました。言うまでもなく、町民の生活に直結している道路行政は常に時代の変化に対応し、日々の改善が必要となります。また、熊野町に住み、子育てをする環境の重要な要素でもある交通の利便性は今後もさらに充実して

いかなければなりません。その意味合いでも、このたびの基本計画と今年度の方針が現実のものとしてしっかりと進めるべきものであります。

そこで、今回の質問ではこれらの計画の詳細を確認したいと思います。熊野町に関連する国や県、広島市の動きなども踏まえ、近隣市町との道路ネットワークの強化とはどのようなことか。町民の利益をどのように確保するのか、質問いたします。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 町長の答弁を許します。

町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 大瀬戸議員の、町道及び県道の整備についての御質問にお答えいたします。

人口減少社会が進展する中、今後も熊野町の活力を維持するためには、県道の利便性を向上させ、近隣市町との道路ネットワークを強化することが重要であると考えております。このような認識のもと、本年3月に策定した第5次熊野町総合計画・後期基本計画におきまして、県道の交通渋滞を緩和し、交通ネットワークの充実・強化を図ることを施策の方針に掲げております。

県道の整備は、これまでも熊野黒瀬トンネルや役場前交差点改良など着実に実施されておりますが、依然として町内で渋滞が発生している状況があり、引き続き整備を促進し、円滑な交通を確保する必要があるものと認識しております。

詳細につきましては、建設部長から答弁をさせます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 沖田建設部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部長（沖田） 大瀬戸議員の、町道及び県道の整備についての御質問に詳細にお答えいたします。

熊野町を取り巻く幹線道路の整備につきましては、平成2年の広島熊野道路の開通以降、平谷交差点から川角交差点間の4車線化、熊野黒瀬トンネルの設置、役場前交差点の改良などが行われ、昨年3月の東広島呉道路の全線開通と相まって、本町の道路ネットワークは着実に強化されてきたところでございます。その一方で、矢野安浦線を初め

とする県道では局所的な渋滞が発生しており、引き続き整備が必要であると認識しております。

現在、川角から呉地間における矢野安浦線バイパス整備と深原地区の瀬野呉線バイパス整備が実施されており、今年度から、阿戸別れ交差点付近の道路改良事業が開始されることとなっております。また、町外での取り組みではございますが、海田大橋入り口交差点付近の道路改良が予定されております。いずれの事業も、渋滞を緩和させ道路ネットワークを強化するなど、本町にとって重要な事業でございますので、事業主体である県と連携し、その早期完成を目指してまいります。

これら県道の整備と連動し、町道改良も進めてまいります。具体的には、市街地の南北を結ぶ呉出来線や藪太央線の整備、県道瀬野呉線バイパス工事にあわせた深原地区準工業地域を結ぶ深原公園線の道路改良などを実施し、円滑な交通の確保に努めてまいります。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 大瀬戸議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（大瀬戸） それでは、今回ちょっと具体的な話に少し振れたいと思っておりますが、まず今御説明ございました広島県道路整備計画2016の中に海田大橋入り口と阿戸別れ交差点が入ったということで、これはすぐにも取りかかるということのようです。このうち阿戸別れ交差点というのが町内にございますので、この阿戸別れ交差点の改良というのがわかる範囲でいいので説明をお願いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 奥野建設部次長。

~~~~~○~~~~~

○建設部次長（奥野） 阿戸別れ交差点の対策の概要につきましては、現在、矢野安浦線の整備として熊野バイパス、仮称ですけども整備が実施されておりますけれども、この整備には長期間を要するという認識のもと、短期的かつ即効的な取り組みとして、役場交差点前から阿戸別れ交差点の間の渋滞対策を実施するとされているものでございます。今年度から設計に着手して、その具体的内容はこれから決めていくということを伺っております。

以上でございます。

〇議長（山吹） 大瀬戸議員。

〇10番（大瀬戸） わかりました。阿戸別れ交差点だけのピンポイントということではなくて、それまでの間の渋滞緩和策をこれから計画するということですね。これは県がすることなので具体策が町にあるわけではないとは思いますが、おおむねどのぐらいの日時といいでしょうか、年数がかかるものなののでしょうか。

〇議長（山吹） 奥野建設部次長。

〇建設部次長（奥野） 先ほど申しましたとおり、短期的な取り組みとして実施するというので、計画の中では平成32年までに完了するという目標となっております。

以上でございます。

〇議長（山吹） 大瀬戸議員。

〇10番（大瀬戸） わかりました。ここには今の話では道垣内交差点から阿戸別れということのようでしたが、今、出来庭あたりまで広がっておりますけれど、出来庭から道垣内交差点の間という計画は入っていないのでしょうか。

〇議長（山吹） 奥野建設部次長。

〇建設部次長（奥野） 道垣内交差点から榎ヶ迫交差点の間になると思うんですけども、そちらの間につきましては、榎ヶ迫交差点は今整備しております熊野バイパスの整備区間となっております。郵便局から道垣内交差点の間は、現在計画はございません。

以上でございます。

〇議長（山吹） 大瀬戸議員。

○10番（大瀬戸） ありがとうございます。県道の整備は現実的に動いていくということだと思います。

また、部分的、ポイント的な話になるんですけど、瀬野呉線になりますが、萩原交差点ですが、これは何年か前に整備されたJA萩原のところの交差点ですが、非常に評判ができた当時から余りよくなって、整備された割には余り変わってないじゃないかという話をたくさん聞きます。できた当時からよく聞きまして、今でもまだどうにかありませんかという話はちょこちょこあるんですが、このあたりの解決策というのはいないものでしょうか。

~~~~~○~~~~~  
○議長（山吹） 奥野建設部次長。

~~~~~○~~~~~  
○建設部次長（奥野） 萩原交差点については、阿戸別れ交差点とあわせて朝夕の渋滞が発生しているというのは認識しております。ただ、沿線に住家が張りついている関係で、なかなか実施というのは難しいのではないかなと考えております。そのかわりではございますけども、今、瀬野呉線バイパス、深原で実施しておりますけども、そちらを整備して交通を分散させると、そういう考えで今整備をしているところでございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~  
○議長（山吹） 大瀬戸議員。

~~~~~○~~~~~  
○10番（大瀬戸） わかりました。

その交差点も、実はこれは歩道の話なんですけど、今の萩原交差点からスーパーのノムラのあたりまでですかね、あのあたりの歩道が困っているという声を聞くんですけど、電柱が歩道の上に立っているという箇所が何カ所かありますね。電柱があるがために、自転車なんかは車道まで出ないといけなくなってしまったりしている箇所があると。歩くのでも大変に困っているという、危なっかしいというのをよく聞きます。このあたりの解決策は、町としては何かできることでしょうか。

~~~~~○~~~~~  
○議長（山吹） 奥野建設部次長。

○建設部次長（奥野） 瀬野呉線の歩道が狭いということにつきましては、町としても県のほうに要望はしているところがございます。ただ、財政的な状況によってなかなか難しいところではありますけども、そこは粘り強く要望してまいりたいと考えております。以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 大瀬戸議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（大瀬戸） 引き続いて、今までにも増して、強く要望を続けていただきたいと思います。

県道につきましては、あとは町内のことではないんですが、以前もちょっと触れたことがあるんですけども、いわゆる矢野峠ですね。矢野地区の平谷から31号線までの矢野の道。もちろんこれは管轄が全く別になりますし、多分広島市じゃないかと思うんですが、特に、浅田病院のところは以前、これも改良されたんですけど、やっぱり相変わらずあそこで詰まってしまっているという現状があって、熊野町の場合はかなりの量があその道を使う、あの道が結局本線といいましょうか、よそのまちな出かける道というところとほぼあれがメインでございますので、管轄は違えども非常に重要なところであります。あの交差点は混みますし、また大型車が離合できないがために片方がとまるというようなことで渋滞が起きたりしております。特に、浅田病院のところの交差点では、ことしになって2回ほど大きな事故があったようで、通行止めということが2回ほど、私の知っている範囲では2回ありまして、いざ事故が起きると通行止めになってしまって熊野町の交通はストップしてしまうと、動脈が止まってしまうみたいなことになってしまうんですね。

私はたまたまその渋滞のときに通りかかったものですから気になったんですが、すぐラジオで気がついてトンネルのほうへ回ったんですが、みんな回るものですから、トンネルも動かないというような状況でした。

ですから、熊野町にとってあそこは生命線ですので、ぜひとも道路改良というのは強く、これ広島市なんでしょうけど、広島市にアピールしていただいて、まず大型車の離合と交差点の改良、それから交差点の下の急激に落ちるところのあのあたりの、橋の下ですけど、あのあたりの改良をぜひとも早急に進めていただきたいと。

あともう一つ、天神の交差点ですかね。あそこまでがちょっと混むみたいですから、



あのあたりを広島市と協議していただいて、ここにありますように、近隣市町等道路ネットワークの強化というのはそのことじゃないのかと私は思うんです。そういった意味で、ここら辺を早急に強くネットワークを強化していただきたいと思うんですが、このあたりはどうでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 奥野建設部次長。

~~~~~○~~~~~

○建設部次長（奥野） 矢野峠の渋滞につきましては、朝夕激しいのは承知しております。また、一たび事故等がありますと全然動かない状況というものでありまして、これについて広島市に具体的に話をするという機会がございますけども、現在、平成32年に広島熊野トンネル道路の償還の期限を迎えるという話がありまして、その中で周辺道路の検討もするというのを伺っております。その中には当然広島市、広島県主体となって考えることではありますが、熊野町も参加するようになっておりますので、その会議の中でどういうふうになっていくかというのは注視していきながら、必要なところは要望していきたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 大瀬戸議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（大瀬戸） 32年以降の件は後の議員さんに任せるとして、この施政方針演説に近隣市町との道路ネットワークを強くするというふうに書いております。今までどおりの動きではないと期待しておりますので、ぜひとも協議を強力に進めていただいて、海田方面から熊野町の交通の便というのがいわゆるスムーズに動くことで、また熊野町も変わっていくはずですから、ぜひともこれは力を込めていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

それから、町道に関してなんですけれども、一つは、これも地域からも要望を聞いたことなんですけど、城之堀地区なんですけれども、城之堀線は細くて、もう両サイドに家がびっしり建ってますので、広げるというのがなかなか難しいような道です。それが結構長い距離あります。城之堀地区の人たちは我慢して使っておるんですけども、やはりちょっと車も最近大きくなりましたし、困っているというような声をよく聞きます。

そういうときに北部農道の利用というのがあると思うんですね。北部農道は比較的広いので、下の城之堀線から北部農道への連絡道が欲しいという声を聞きます。今でも道はあるんですよ。あるんですが、どれも狭いです。どれも狭い道ですから、1カ所でもいいから離合のできるような大きなバイパスというか、道が北部農道と城之堀線をつなぐような道ができないものだろうかというふうな相談を受けまして、なるほどそうかなとも思いますし、もっといえば、北部農道から城之堀線を横切って萩原とか中溝あたりま来るのが理想ではあります。ただ、とりあえずは北部農道に流れを流すような道が計画できないものだろうかというふうに思います。これについてはどのようにお考えでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 沖田建設部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部長（沖田） 城之堀線と北部農道を結ぶバイパス的な道路の計画についてということでございますけれども、実際のところ、今計画はございません。議員さんおっしゃられるとおり、やはりあの城之堀線、かなり道路沿いに家が張りついておることと、それを移転して道路を新設と、または改良して拡幅ということになると、かなり経費のほうもかかってまいります。しかしながら、城之堀線もかなり迂回路として使われておる方が多いということもございますので、またこれについては検討させていただきたいと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 大瀬戸議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（大瀬戸） ありがとうございます。ぜひとも早急に検討に入っていただきたいと思います。

それから、今までの質問の中にもありました工房の開発がこれから計画されそうだとことを聞いております。そうすると当然工房周辺を開発するということになれば、周辺道路の整備も当然必要になると思うんですが、このあたりはある程度プランができているものなのではないでしょうか。そのあたりを聞きたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 沖田建設部長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○建設部長（沖田） 筆の里工房周辺というわけではございませんけれども、今の川角交差点側のほうから北部農道に左折する交差点、亀田家の近くの入り口ですね、北部農道の入り口なんですけれども、これについてはすみ切りを設けて大型車両等が回りやすいように今計画しておるところでございます。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（山吹） 大瀬戸議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○10番（大瀬戸） わかりました。

それと関連するんですけど、去年でしたか質問させていただきました出来中溝線の改良ということです。その後、どのように進展しているのかお伺いいたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（山吹） 沖田建設部長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○建設部長（沖田） 出来中溝線につきましては、歩道の整備を少しずつではございますけれども進めておるところでございます。ちょっと昨年度も歩道整備改良をしたところですが、ちょっと延長が短かったもので、目にはつきにくいんですけれども、今年度も引き続き実施する予定であります。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（山吹） 大瀬戸議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○10番（大瀬戸） 引き続きの、あそこもここも、こうせい、ああせいといって全部せいというわけにはいきませんが、極力追いかけていってほしいなと思います。

ある程度計画がありましたら、地元を示していただけるものなら、こうなりますよと、大体いつごろ・・・こうなりますよみたいな計画があれば、地元を示していただけたらいいなと思っております。よろしくお願いたします。

大体県道及び町道の整備に関しましては現況のところはわかりましたので、これ以上

は質問いたしません、繰り返しますが、熊野町における道路というのは命ですから、とにかく今年済んだから来年はいいというんじゃない、ずっとやり続けなきゃいけない仕事だと思っておりますので、いろいろあるでしょうけれども、これにめげずに頑張っていたきたいと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 以上で大瀬戸議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

再開は15時15分、3時15分といたします。

（休憩 14時56分）

（再開 15時15分）

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

続いて、3番、立花議員の発言を許します。

立花議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（立花） 3番の立花でございます。人口減少対策について及び防犯力の強化について、2問質問いたします。

第5次熊野町総合計画・後期基本計画において、課題の一つとして活力の創出が掲げられています。活力を示すバロメーターの一つとしては、人口の増加は最も重要であると考えられていますが、全国的に減少傾向にある中で、残念ながら我が熊野町においても徐々に減少しているところであり、このままではさらに進むものと推察されます。

そこで、町としてこの人口減少、すなわち活力の低下についてどのように考えておられるのか。また、その対策をどのように考え、どのように実施をされているのか。加えて具体的に次の2点についてお伺いします。

一つ、核家族化による少子化問題を解決する方法として、三世同居、または隣居、近居を推進するお考えはお持ちでしょうか。二つ目、通勤時における利便性の問題で、町外へやむを得ず住居している人に対して、町内へのリターン支援ということは考えられませんかでしょうか。

次に、防犯力の強化についてお尋ねいたします。昨年の6月定例会において深原公園

駐車場で夜間にさまざまな問題が発生していることを把握していますか。また、それに対してどのように対策していますかとの質問をいたしました。そのときの回答として、夜間に起きているさまざまな問題は把握している。現在、夜間については熊野交番に周辺のパトロールをお願いしており、引き続き交番と連携し、警らを強化するというものでした。御存じだとは思いますが、その後、トイレの便器が何者かによって損壊を受けております。そのほか、いろいろ前回指摘いたしましたようなことも発生をしております。

そこで、犯罪の抑止力として防犯カメラの設置を検討されてはいかがでしょうか。また、町が管理する他の公園や施設において、このような問題が起きているところはないのでしょうか。対策も含めてお伺いいたします。

以上についての回答をよろしくお伺いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 町長の答弁を許します。

町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 立花議員の二つの御質問のうち、1番目の人口減少対策についての御質問は私から、2番目の防犯力の強化についての御質問は、副町長からお答えいたします。

国全体の人口減少が見込まれる中、本町においても人口減少の抑制、あるいは人口の増加を図るため、昨年度、後期基本計画策定における新たな視点として、熊野町ブランド戦略を策定いたしました。この戦略は、国が「まち・ひと・しごと創生法」に基づき地方に策定を求めた地方版総合戦略となるものでございます。もとより、人口を増加させる即効性のある施策はございません。このため、本町におきましては、子育てに関する施策、安全・安心に関する施策など、熊野町総合戦略に掲げた施策に、重点的かつ着実に取り組んでまいりたいと思っております。

議員御指摘の三世代の同居への支援につきましては、昨年、一億総活躍社会の実現の一環として国が提言し、実際、一部自治体で実施されていることを承知しております。本町におきましては、これまで子育て世代の住宅取得への支援がより効果的なものとなるよう、今年度から「住むならくまの」定住応援助成金として再スタートしたところでございますので、御提案の三世代同居への支援や他の支援策につきましては、今後の取り組み状況を見ながら、検討課題とさせていただきたいと思っております。

続きまして、交通費等の助成についての御質問でございますが、助成対象等の線引きが困難であるほか、町内勤務者とのバランスもとりにくく、現状では困難ではないかと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 内田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（内田） 立花議員の防犯力の強化についての御質問にお答えします。

犯罪の抑止力としては、警察の検挙率を高めることが一番効果的であると言われております。防犯カメラについては、人物の特定につながるため抑止力になるという見方がある一方、万引き対策など商業施設内に設置されたものを除き、明らかな有用性は見い出せないといった指摘もございます。

近年、自治体による街頭への設置のほか、自治会や防犯組合が自治体から助成を受けて設置する動きもございますが、防犯カメラの設置には、プライバシー保護等運用上の課題がありますし、多額の設置費や維持・更新費も必要となることから、現時点では公共施設内への新たな設置は考えておりません。

次に、町が管理する公園や施設等の犯罪発生予測についての御質問ですが、ここ数年、町内の公共施設において、警察が認知した犯罪事案はございません。また、公共施設の管理者に確認したところ、駐車場で若者がたむろしごみを散乱させるといったマナーの問題や、小規模な器物破損等の事案はあるものの、人的被害に及んだ事件は起きていないということでした。こうした状況もあり、公園や施設等での犯罪発生 of 事前予測を行うには至っておりません。

今後も、犯罪という視点から、警察との連携を強化するとともに、職員による監視やパトロール、防犯組織による見守り活動への支援などを通じ、安全に安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 立花議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（立花） 防犯のほうからでもいいですかね。今、防犯力の強化ということで回答

いただいたんですけども、熊野町では別段そういうものは起こっていないと。私は東部の深原公園のことしか把握していないので、熊野町における別の施設、公共の施設についてはないでしょうかという質問をさせてもらったんですけども、先ほどの駐車場のマナーが悪いとかいっているのは、多分東部の深原公園のことじゃないかと思います。それ以外であったら、もう少し詳しく聞かせていただきたいんですけども。

前回質問させていただいたときに、公園にいろいろな人が立ち寄って、また人的な犯罪までは起こっておりませんが、とんでもないような騒ぎ方もしているし、夏になると打ち上げ花火もやるし、近所の迷惑もあるし、あそこで車をとめて何台か宿泊しておられるしといったようなことも去年はあったんです。ことしも同じように特定というか、1件あるのは私確認しておりますし、また道路あたりにもいろいろなごみを散乱させている。それは町外の人かも知れませんが、町外だけでなく、町内の人にもしそういうことをされる人がいるというのは、たまたま人的被害がなくてもそういうような要素を持っておられると。そんなものがどこか不安であるということから、たちまち深原公園は皆さんがたむろされて、車で寝泊まりされる人もおられたりということで危険なんじゃないかと、そのような思いがありました。

本来、あその公園は入り口に車どめがあって、それがのけられないようにチェーンがやってあった。そのチェーンがやってあったのを、地元の人たちが早朝あそこでウオーキングするとか、あるいは夜も6時の閉門を過ぎた後にも利用されるということから、じゃあチェーンは外しましょうということで、今は解除されているんですけども。

じゃあ、一方チェーンのかわりに何がチェーンの役目をするのかということをおもったときに、前回言われたのは、熊野交番の方に夜間、警らを強化してもらおうということでした。とはいっても、やっぱりあそこもトイレの中の便器が壊されているということは現状起こっております。と同時に、じゃあ一番最初にあそこにチェーンをしたのは何のためにしたんであるかと。そういうことがあるから公園の駐車場、あるいはグラウンドに入ったらいけませんということをつくってあったんだろうと思うんですよ。それを外したかわりというものがやっぱりなくてははいけない。交番の人で一晩中そこを警らできるわけではないし、やっぱり限度というものがあると思います。

その代用というか、最近、どこの町を見てもいろいろな監視カメラがつけてあります。プライバシーの問題もありますし、あるいはまた財政上のこともあるということはずっと聞くんですけども、防犯カメラが今幾らかかるかわかりませんが、あるいはまた管理

もどれぐらいかかるかということはありませんけども、以前よりはぐっと経費的にも  
値段的にも安くなってるんじゃないかというそんな思いがあります。

一番の原因というか、私の思いは、チェーンのかわりにそれだけのチェーンにかわる  
同じような効果を発揮するものを取りつけないと、何のためにもともとつけていたのか  
わからないと。それが一つの私の意見ですが、それに対してちょっとお答えをお願いし  
たいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 沖田建設部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部長（沖田） 深原公園の入り口のチェーンの件ですけれども、議員さんも御存じ  
のとおり、最初は施錠、時間外は施錠しておりました。しかしながら、健康増進等も含  
めまして、21時までグラウンド部分の照明をつけておるということで、かなりの方が  
利用されておるということで、その利用される方の中には公園の目の前の町道深原公園  
線のほうに駐車されて利用されるということ等もあって、開園後しばらくして施錠を解  
いたということがございます。

それが、議員さんも先ほどおっしゃられたここ最近、下の便所のほうで便器が壊され  
たということがございますが、私もちょっと現場のほうを見させていただきましたが、  
どうも故意に壊したのではなくして、何か重たいものを落としたりしたときの拍子で小さい穴  
があいたのかなという状況でございました。それと、公園の駐車場で寝泊まりしておら  
れる方がおられるとか、若いものがたむろしてごみを散乱させるといったことについ  
ても、承知はしてございます。

議員さん御指摘の防犯カメラをつけたらどうかということなんですけれども、やはり  
プライバシーの問題とかいうことで、その部分については慎重に検討したいと思いま  
す。

それと、設置費用のほう安くなったということでございますけれども、そういうこ  
とであれば、あそこはNPO法人のほうに指定管理をお願いしておるわけですけれども、  
そちらのほうでもし安い機材があれば設置していただくのも一つの手ではないかなとい  
う思いでおります。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~



○議長（山吹） 立花議員。

~~~~~○~~~~~  
○3番（立花） NPO法人のほうに今お任せしたらどうかという話がありましたけれども、私としてみれば誰がつけてもいいんです。よくなればいいわけで、犯罪が今は起こってないというだけのことであって、抑止力というか、防衛するわけですからいいんですけども。

職員が余り手間取るようなことがないようなものでないと、今まで鎖をひっかけるだけです。そういう手間がどれだけかかるんですか、一つやれば10分ぐらいかかるのかもわかりませんし、そこまで歩いていくと20分ぐらいかかるのかもわかりませんけども、それぐらいのことなら日常の業務でできると思いますけども。私も詳しいことはわからないんですが、あと分析とか解析とかするのを毎日しないといけないとか、いろんなことが、面倒くさいようなことはやっぱり職員にしてもらうのではなくて、何かあったときにそこに映っているのを見れるというぐらいにすればいいんじゃないかと思うんです。

プライバシー、プライバシーいうても、今世の中どこでもついているようなことで、あれだけ日本全国いろんな犯罪が起こって、そして抑止力じゃなくて、それを検挙するというか、そういう部分で物すごく役立っているわけですよ。何で熊野町だけそういうようなことをされないんだろうかと。よその町のことは私はよくわかりませんが、串掛林道なんか見ても、あれはダミーかどうかよくわかりませんけどもいっぱいついておる。やっぱりダミーでも何でも、私は捨てることはありませんが、やっぱり誰か監視してるんじゃないなということを思えば、やっぱりそこまでのことはできないと、そんなことを思いますので、そこはもう少し柔軟に考えてもらいたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~  
○議長（山吹） 内田副町長。

~~~~~○~~~~~  
○副町長（内田） 立花議員がおっしゃるような形で、議員のお考えになっていらっしゃることも、もっともだと思っております。ただ、先ほどから言っているプライバシーの問題とか、費用の問題ということをお勘案して、今ちょっとはっきり言ってなかなか一歩踏み込めない状況等があるのも事実です。

そういった形の中で、今の状況ですね。実際私もちょっと知らないところ、不細工な話ですけど、話の中で、ああこういうこともあったんだなというのをちょっと今お聞かせいただきました。そういった形の内容も踏まえて、实际的に町ができるかどうか。実際にまたこれをやるときには、やはり防犯の関係上、警察とも協議をしながらということになってきます。そうした中で、どちらがどういう形の中で主導的にやっていかなきゃいけないかというの調整をしなければいけない問題も発生してきますので、いましばらくちょっと検討をさせていただきたいと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 立花議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（立花） 検討していただけるということでお願いはするんですが、第一義というか、公園の入り口にチェーンを最初から設置しているという、そういうものをつくるときにはそれが必要であろうということで作られたんだろうと思います。そういうところが外してあって、なおかつそういうものかわりがないのはちょっと不自然のような感じがするんで、そこらあたりのことも考えていただいて、ただ機械的なものだけでなしに。あくまでこれは抑止力ですから、本当に気持ちというか、そういったものを抑止するということなんで、そういう面を考えられてよろしくお願いします。

次に移りますが、先ほど町長のほうからの回答の中で、人口を増加させる即効性のある施策はないと言われました。もちろん新興団地をつくるとか、あるいは難民に入ってもらおうとか、そういう即効性のことをやっても、町内にそれだけの労働需要というものありませんから混乱するだけということがありますので、ましてや交通の便も悪いということになると、本当に一気に人がふえてもどうにもならないということはあるんで、即効性がないといえば当然だと思います。

人口の減少ということについて、熊野町において原因としてどのように分析をしておられるのか。その分析をされた後の対策と、その対策に対してあれば目標と、そして現在その成果がどれぐらいあらわれているか。目に見えるかどうかわかりませんが、そういうところをお答えをいただきたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 西村企画財政課長。

~~~~~○~~~~~

○企画財政課長（西村） まず、人口減少の原因というところでございますが、まず熊野町の人口減少につきましては、ここ近年は人口の流出ということで、転入者よりも転出者のほうが多いということがございます。また、生まれてくる出生者数よりも死亡者数のほうが多いということが挙げられます。特に転入、転出に関しましては、15歳から24歳の進学世代、就職世代、それから30歳代の子育て世代、ここらの世代の転出者の増が見受けられます。したがって、この層への対応が必要かと考えられます。

その対策といたしましてですが、先ほど町長の答弁で申しましたとおり、人口減少や少子化対策などに関しましては即効性のある策はございませんが、総合計画を策定するに当たりまして実施したアンケートにおきまして、現在、熊野町にお住まいの方からは、将来も熊野町に住み続けたいという御意向をいただいております。このため、本町のさらなる住みよさの向上を図って、または他のところにお住まいの方でどこかへ移住したいといった希望をお持ちの方につきましては、本町の魅力を高めることによって選ばれて住みたい町とするような取り組みを進め、人口減少につなげたい。そういった観点で、昨年度、本町の総合戦略を策定いたしておりますので、これに基づいて取り組んでまいりたいというふうに考えます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 立花議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（立花） 今の人口の減少についての原因ということで、流出ということも言われたんですけども、流出に対しての要因というのをお聞かせ願いたいのと、もう一つは、住みたい町で、現在の取り組みを開始というか、成果というのがどれぐらいあらわれているかというのが具体的にわかれば教えてください。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 西村企画財政課長。

~~~~~○~~~~~

○企画財政課長（西村） まず、人口の転出というところでございますが、さっき若干申しました15歳から24歳といったところが最も多いところとなります。一つの原因は進学とか就職とかいったことになろうかと思っております。

続きまして、今回の成果といったところでございますが、総合戦略を立ててまだ間もないということもございます。成果につきましては、また今後検証していかなくてはならないと思っておりますが、これまで継続してきました、これまでやってきました事業を継続した部分がございます。これまでしてきた部分を一定評価されたということもございますので、今回総合戦略に負けたということもございます。成果につきましては、一定の評価といった形で、今後検証してまいりたいというふうに考えます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 立花議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（立花） 子育て世代の、「住むならくまの」定住応援成金というのが平成23年に策定をされて、平成29年3月31日までの事業ということになります。この定住応援成金というのは、先ほど言われましたように定住を応援するわけですが、この23年から、3年されたと言うたんですかね、実施された後はどれぐらいの効果があるのか。そして、平成29年3月31日までの事業となっておりますが、この後はどのように考えておられるのかをお聞かせ願いたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 林開発指導課長。

~~~~~○~~~~~

○開発指導課長（林） 子育ての助成金事業の成果ということでございますが、ちょっと3年間というのはやっぱりかなり短くございまして、成果としては二、三年あらわれてはございません。ただ、たくさんの方に熊野に来ていただいております。

一応事業の実績ということでちょっと行かせてもらいますと、平成25年から昨年度まで3年間の事業でございまして、合計で211世帯の方がこの事業を活用していただいております。このうち、町外からの転入が87世帯、申請者の約41%が町外からの転入ということになっております。町外からの転入でございますけれども、主な転入先でございますが、広島市安芸区、それから呉市、それから東広島市、それから海田町あたりが多くなっております。

それから、今年度からこの事業を引き継ぐ事業といたしまして、子育て世代の「住むならくまの」応援事業というのを引き続き実施するようにしております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 立花議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（立花） 今人口が流出しておりますけれども、それ以上に、それ以上ということはないと思いますが、実際には3年間で211世帯が入ってきたということです。先ほども質問の中で言われておりましたが、皇帝ハイツに若い人が来られたという、そんな話も聞いておりますから、あながち熊野そのものが魅力がない町ではないと。それほど熊野町の中の施策としては充実してきてるんじゃないかという評価は本当にされているんだろうと思います。

私はここに三世代同居というのを挙げさせていただきました。人口の流出にもかかわるんですけども、平成25年度の家族と地域における子育てに関する意識調査、内閣府で行われているのでは、理想の家族の住まい方について、20.6%が三世代同居を理想としており、また78.7%が祖父母の育児や家事の手助けが望ましいとしていると。また、全国の家行動向調査によりますと、出産や育児に関する最も重要な支援提供者は、親または祖父母ということになっております。一方、別の調査によりますと、世帯数に占める異世代の世帯数、65歳以上のものがある世帯は年々増加して、三世代世帯、65歳以上のものがある世帯というのは割合が年々減少している。そういうことになっております。

要するに、皆さんは親とか祖父母、そうした人に手助けをしてもらいたいといいながらも、実際には三世代の世帯数というのは年々減少しているということは、そこに原因があるわけで、例えば先ほどの流出ということになりましたら、熊野でいえばほとんどの人が町外に出て働いて、そして我が家に帰ってくるんですけども、町外に出て働くにしても交通事情が悪いということで、どちらかというところと結婚して親と同居するよりも勤務地に近いところに住居を構えると、そういったことが多いんじゃないかと思います。その人たちに少しでも地元に戻ってきてもらおうと。そういうことによって三世代同居することによっての多くのメリットがあると思うんですが。

そのことについて、いろいろと流出というか、その対策として、広電のバスターミナルのところの乗り継ぎというんですか、そこを以前は多分あそこに車を置いてバスに乗りかえて勤務地まで行ってということだったんだろうと思うんですけども、果たしてあ

その駐車場が有効に使われているのかどうか。そして、今広電バスの阿戸線まで、どちらかというとは減少しているというか、以前から比べればほとんどなくなるぐらいのことだったのを、今町のほうで補助しているといったことですが、できればあそこに車を置いて町外へ勤務していくと。それが浸透していけば、バスのほうも乗り合いが多くなるんじゃないかと思うし、そのことに対して少しでも補助というか、そういったものができれば、あそこに置いていこうかなという人もふえるんじゃないかと思って、たちまち一つの問題としては流出を防ぐためのあその駐車場、あるいはまた矢野とか呉とかにおられる人に対する支援というか、そういったものは考えられないかどうかということをお聞きしたいと思います。

〇議長（山吹） 林開発指導課長。

〇開発指導課長（林） 先ほどの駐車場の利用状況ということでございますが、それをちょっと述べさせていただきます。まず、この乗り継ぎ駐車場というのは、当時は県道矢野安浦線が渋滞しておりまして、その対策ということでつくったものでございます。乗り継ぎ駐車場の今の駐車可能台数というのが107台ございます。昨年ちょっと調査を行いましたところ、1日平均大体約109台ということで、駐車場の台数を上回っております。現在も多くの車が出入り口付近まで駐車しておりますことから、利用者が多く、有効に活用されているものと思います。

以上でございます。

〇議長（山吹） 岩田総務部長。

〇総務部長（岩田） 三世代同居ということで、それに関する支援、そういう趣旨の御質問というふうにお受けいたします。

それで、まず町のほうでは住宅支援というのをやっておりまして、これは同居、近居の条件を設けておりませんので、そういう面でいえば、近居とか隣居の方も対象になりますので、うちの補助制度はそこではメリット、対象人員は広いかというふうに思いますけども、同居に関して、恐らく住宅改造などへの支援はよそがやってるかということの趣旨をおっしゃってるんだらうというふうに思います。

それで、同居をする、町内の同居の状況というのは正直申し上げて把握をしておりませんし、またそれを調査するかというのも非常に難しい。同居するかしないかというのが家庭の事情もかなりあるわけで、なかなか行政のほうでそこら辺を調べるのは難しい面がございます。したがって、同居の需要とかがあるかないかとかいうのも、やはり周辺自治体がちょうど利用されていますので、周辺の利用状況はどうかというのをもう少し様子を見させていただきたいというのが実態でございます。

もちろん国なんかが進める同居への改造支援であるとか、税の控除なんかの制度はうちの熊野町でも受けれるわけですけれども、今おっしゃる町が単町でその上にさらに乗せるかというのについては、今進行中の住宅取得支援の状況をもうちょっと進めながら、それと同居についての需要がこのかいわいでどんなかというような、周辺の状況を見ながらということで、ちょっと考えさせていただきたいというふうに考えております。

それから、もう一つ、町外への乗り継ぎ駐車場から先の交通費の支援とかいうのを今おっしゃいましたので、これについては通勤、もしくは通学という方が対象になるんだろうと思います。それから自家用車で行かれる方、バスで行く方、単車で行く人、人それぞれいろいろ自分で交通手段を考えてらっしゃいます。バス代だけ支援をするというのは非常になかなか線引きがしにくいところですし、走行距離によっては燃費もかなり個人によって違いがあると思います。それから、勤務先のほうでもまた住居手当というのもそれぞれ出ておりますでしょうから、そこら辺も踏まえながら、これは個人給付になりますので、今のところはもう少し線引きが困難じゃないかといって考えているのが実態でございます。

それから、最初町長のほうから申しましたように、町内の勤務者へのバランスというものもありまして、御提案は承りまして、ちょっと長期的な課題というふうに受け答えさせていただきたいというふうに思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 立花議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（立花） 先ほどその乗り継ぎ駐車場には107台おけるところが109台ということで、オーバーしているようなことなんですけど、これが実態が本当に疑っては切りがないんですけども、通勤のために使われているかどうか。そこらもちょっとよくわかりませんが、あそこにとめていなくても、トンネルが無料化になったりすれば、

もっと簡単に通勤しながら熊野町から通うという人ができるんかもわかりませんが、今はトンネルのほうもお金が要りますし、できたらそういうトンネルだけでも負担を軽くしてあげるような軽減措置というか、そういったものができればいいなというようなことも思っております。

いわゆる三世代の同居についてのメリットというののどのように考えておられるか、ちょっと聞かせてください。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 今の質問も含めて、現在の補助金、「住むならくまの」定住応援補助成金、今年度から3年間でございます。結局6年になるわけでございますが、基本的にはこの助成金の終わった後に、今言った三世代を考えたい。これも単町でやっておりますので、そんなに多くの助成金を単町で出すというのは、今の財政規模から考えて必ず破綻するといえますか、無理が来ます。それでこの3年間の、ことしも含めて3年間、2年目を過ぎたら検討に入りますが、三世代の同居に対する住宅補助、それからリフォームもあります。これを1年前から検討を始めたいと私は思っております。

ただ、三世代につきましては、補助制度を創設してもそんなに需要があるかなという疑問を持っています。ことしからこの近辺でも坂が始めたんですかね、あります。ちょっと隣の状況を、本当に要望があるのか。そういったことをちょっと検証させてもらいたい。うちはもう既に「住むならくまの」定住応援補助成金というのがもう4年目に入っておりますので、これはよそがまだやってないときにうちはスタートさせてますので、ダブルで補助制度をスタートさせるのはちょっと御勘弁願いたいと考えております。

それから、人口全体の考え方ですが、確かに総合的な政策をとっていかなければならないということはあります。特効薬はないと申し上げたようにないんですが、熊野町の全域を考えてみますと、やはり今立花議員とか時光議員がお住まいの東部ですね。ここにもう少し人口を引っ張ってくる政策。これは第二小学校が101名、何とか100名を切らずに済んでるんですが、これがもう少し複式学級とかになれば学校の統廃合の問題に発展しますので、どうしてもやはり長期的に、5年から10年のスパンで物を考えて人口をふやしていく施策。今度、瀬野呉線のバイパスができます。このあたりも少し規制緩和をかけていって、人が住めるように考えていきたいと思っております。



それから、東公民館。これの建てかえを近いうちにやります。ここで期間は明言いたしません、5年、6年じゃなくて、二、三年のうちに着手したいと考えております。だから、こういったものをある程度の施設を備えて若い世代が入ってこれるような施策を打っていきたいと思うんです。

私が住んでる中溝は家が建ち過ぎて、新しい世帯はそんなに入ってきません。今ふえているのは川角とそれから城之堀、それから萩原ですね。空き地に建ってます。よそでそんなにふえてる地区はありません。そういった観点から、熊野町であいてるのは東部でありまして、この地区をもう少し道路を中心に発展させたいなという思いは持っておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 立花議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（立花） ありがとうございます。三世代を超えて、もっと有効な人口増加というか、そういう施策を打ってもらえるような気がしております。

ちなみに、先ほどの三世代同居のメリットなんですけど、いろいろと皆さんお考えだと思いますけども、もちろん誰が考えてもお父さん、お母さん、おじいさん、おばあさん、また孫と一緒に暮らすとメリットがあるというのはもちろんわかるんですが、その中で、一応数字にいろいろあらわれているものもあります。

三世代同居を促進するということは、結婚、妊娠、出産、育児に対する子育て層の不安や負担を軽減し、少子化対策につながるのと同時に、子育て層を担い手とした親世代の介護が自助で行われることによる介護費の抑制などの、高齢社会対策にもつながる余地がある。また、世代間交流がもたらす子の人格形成における、子というのは子供の子ですね、好影響や女性の就労促進による税収増及び世帯収入増による経済効果が見込まれるということで、いわゆる保育士不足というのが言われておりますけども、家庭で見てもらえば保育士の不足が解消できる。介護士にしても同じように不足が解消できる。家族というのは柔軟に対応ができる。

祖父母というのはおじいさん、おばあさん、私もそうですけども、やっぱり生きがいを持って生きるというのは、自分の子、あるいは孫に対して何か役に立つことがしたいと。それが生きがいであるということは誰しも一緒だろうと思います。ですから、そう

いう部分も含めて三世代の同居というのは非常にメリットがあると思います。そのメリットを生かすためにどのようにしたら三世代が同居できるか。

今、町長からお伺いしましたように、今現在進めておられます事業がありますから、それは当然いい結果を生んでいるんだろうと思います。その1年前にまた新たに取り組みを開始したいということをお強いお言葉をいただきましたので、これは本当にありがたいことなんですけども、もっともっと三世代のメリットというものをお互い町内で認識をして、本当に進めていってほしい。

おもしろいといったらおかしいんですが、経済的な逆境下で家族が集まるのは世界的な傾向があるということなんですけども、高齢者の預金というのが消費に回る。孫がいればそれだけの消費につながってくるということで、ちょっと興味があるんですけども、祖父母が孫への支出をするのに、別居をしている場合は13万円、近居の場合は19万円、同居しておる場合は27万円使うというようなそういうデータも出ております。

これは福井県のことなんですけども、実際、助成制度として最大50万円の買い物券をお渡ししていると。そういうことがあるようです。これも福井県のことなんですけども、同居率ということが全国で2位。共働きの率が全国で1位。出生率は全国で8位という。出生率というのは同居のほうが高いという、そんなデータも出ておりますから、こういうことを、子育て支援というのを全国どこでもやっておりますし、もちろん共働きをされる方は子供を見ていただくというのが本当に大切なことなんですけども、どちらかという親とかおじいさん、おばあさん、そこで愛情を持って見てもらうのが一番いいと思います。もちろん保育園とか幼稚園がそういうことから手を抜いているということはありませんけども、やっぱり本来の姿というのが三世代同居。

私たちが生まれたころは結婚したら必ずといっていいぐらい同居をしておりました。そうはいつでも高度経済成長のころから、親の年金も入ってくるし、親は単独で生活できるといったようなことから、もう結婚したら必ず家つき、カーつき、ばばあ抜きでということが風潮になっているような感じがしてきたわけですよ。それを一気に解消するということはできませんけども、やっぱりお互いがもとのそういったよき昔に返していくような、それが本当の教育にもつながってくるし、そのことが町の本当の活力にもつながってくると、そのことを私は思って、今回の三世代同居ということに対しての提言というか、質問をさせていただきました。

先ほど町長からもいろいろこのようにしたいというお言葉をいただきましたので、で

きましたら今進めておられる助成金事業が終わった暁には、もっともっとすばらしい施策が行われるということを期待いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

~~~~~〇~~~~~

○議長（山吹） 立花議員に申し上げます。次回から通告順に質問をお願いいたします。

以上で立花議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

再開は、あす午前9時30分といたします。

（散会 16時05分）